

議事日程 (第2号)

平成30年11月29日 午前10時00分開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 承認第6号 専決処分を報告し、承認を求めることについて  
(損害賠償の額を定め、和解することについて)
- 日程第 3 承認第7号 専決処分を報告し、承認を求めることについて  
(損害賠償の額を定め、和解することについて)  
(日程第2～日程第3 質疑・討論・採決)
- 日程第 4 第48号議案 平成30年度中間市一般会計補正予算 (第2号)
- 日程第 5 第49号議案 平成30年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算 (第2号)
- 日程第 6 第50号議案 平成30年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算 (第1号)
- 日程第 7 第51号議案 平成30年度中間市介護保険事業特別会計補正予算 (第2号)
- 日程第 8 第52号議案 平成30年度中間市病院事業会計補正予算 (第1号)  
(日程第4～日程第8 質疑・委員会付託)
- 日程第 9 第54号議案 中間市手数料条例等の一部を改正する条例  
(日程第9 質疑・委員会付託)
- 日程第10 第55号議案 中間市中鶴地区定住促進住宅整備事業選定委員会設置条例  
(日程第10 質疑・委員会付託)
- 日程第11 第56号議案 公の施設の指定管理者の指定について (中間市多目的広場)
- 日程第12 第57号議案 公の施設の指定管理者の指定について (中間市農産物直売所)
- 日程第13 第58号議案 公の施設の指定管理者の指定について (中間市民図書館)
- 日程第14 第59号議案 公の施設の指定管理者の指定について (中間市体育文化センター外7件)
- 日程第15 第60号議案 公の施設の指定管理者の指定について (中間市市民会館)  
(日程第11～日程第15 質疑・委員会付託)
- 日程第16 第61号議案 中間市道路線の認定について

(日程第16 質疑・委員会付託)

日程第17 会議録署名議員の指名

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員 (16名)

1 番 植本 種實君	2 番 小林 信一君
3 番 堀田 克也君	4 番 柴田 芳信君
5 番 田口 澄雄君	6 番 田中多輝子君
7 番 掛田るみ子君	8 番 草場 満彦君
9 番 中尾 淳子君	10 番 山本 慎悟君
11 番 安田 明美君	12 番 梅澤 恭徳君
13 番 柴田 広辞君	14 番 中野 勝寛君
15 番 井上 太一君	16 番 下川 俊秀君

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (1名)

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 福田 浩君	副市長 …………… 白尾 啓介君
教育長 …………… 片平 慎一君	市長公室長 ……… 佐伯 道雄君
総務部長 …………… 園田 孝君	市民部長 …………… 安徳 保君
保健福祉部長 …… 船津喜久男君	建設産業部長 …… 藤田 宜久君
教育部長 …………… 田中 英敏君	
環境上下水道部長 …………… 井上 一君	
市立病院事務長 … 貞末 孝光君	消防長 …………… 三船 時彦君
企画政策課長 …… 濱田 学君	総務課長 …………… 後藤 謙治君
財政課長 …………… 蔵元 洋一君	
安全安心まちづくり課長 …………… 石井 浩司君	
市民課長 …………… 松原 邦加君	福祉支援課長 …… 亀井 誠君
健康増進課長 …… 岩河内弘子君	こども未来課長 … 平川 佳子君
介護保険課長 …… 冷牟田 均君	都市計画課長 …… 白石 和也君
建設課長 …………… 藤田 晃君	産業振興課長 …… 北原 鉄也君

教育施設課長	……	村上	智裕君	学校教育課長	……	松永	嘉伸君
生涯学習課長	……	大内	智二君	下水道課長	……	岩切	伸一君
環境保全課長	……	志賀	由浩君	市立病院課長	……	末廣	勝彦君
消防総務課長	……	加川	徹君				

---

事務局出席職員職氏名

事務局長	西村	拓生君	書	記	谷山	隆二君	
書	記	志垣	憲一君	書	記	池田	恭君

---

一 般 質 問 (平成30年第4回中間市議会定例会)

平成30年11月29日

NO. 1

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
植 本 種 實	<p><b>行財政改革調査特別委員会が提出した提言書について</b></p> <p>市議会議員全員で行財政改革調査特別委員会を立ち上げ、その後、提言書がまとまり、9月27日に市長に提出しました。</p> <p>この提言書の目的は「中間市が今日もいい、明日もいい、10年後、20年後もいい」という私たちが住みよいまちをつくるためです。</p> <p>少子高齢化社会をはじめ、現実にはいろいろ問題を抱えながらも、市民、行政、議会が一体となったまちづくりを行わなければならないと思います。</p> <p>この提言書を踏まえ、次の項目について、市長はいかがお考えか所見を伺います。</p> <p>①10年後の中間市の人口は3万5千人までに減少することが予想されており、市の予算額も現在と比べ、大幅に少なくなると思われます。このような状況下において、市長は提言事項に対し具体的にどのような対策を講じる必要があるとお考えですか。</p> <p>②今後、中間市には解決しなければならない課題が多くあると思いますが、行政だけではなく、市民や議会など多くの意見を取り入れることにより、より効果的に問題解決が図れるのではないかと思います。様々な課題に対する議会との協議について、どのような場をお考えですか。</p>	市 長

一 般 質 問 (平成30年第4回中間市議会定例会)

平成30年11月29日

NO. 2

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
小 林 信 一	<p><b>福祉の充実について</b>                      学童保育は、社会の就労状況の変化と市民のニーズに応えるため、特に働く女性を支援するため、実施されている行政施策の一つであります。                      そこで、本市における学童保育の現状について、実施数、開設時間、利用児童数、対象学年、利用者負担経費についてお尋ねします。                      学童保育の利用者から、開設時間の延長と対象学年の拡大を求める声が多く聞かれます。現状より1時間の時間延長はできないでしょうか、また、学童保育の対象学年を6年生まで広げることにはできないかお尋ねします。                      学童保育の充実に対する市長の見解をお伺いします。</p>	市 長 関係部課長
	<p><b>社会教育施設及び学校教育施設の今後について</b>                      中間市公共施設等総合管理計画に関連し、6月議会で社会教育施設及び学校教育施設の今後のあり方についてお尋ねしましたが、現在までの進捗状況についてお尋ねします。                      ①社会教育施設について                      ・社会教育施設等あり方検討委員会のまとめはどこまで進められていますか。                      ・個別計画は、いつまでに策定されますか。                      ・個別計画策定後の取扱いはどうなるのでしょうか。                      ②学校教育施設について（提言書に対する回答から）                      ・本年度、学校施設の長寿命化計画が策定される予定であります。各学校の実態調査と施設の維持更新コストの算定はどこまで進んでいますか。                      ・平成31年度、内部検討会議を開催し、学校統合や小中一貫校を念頭に「中間市学校施設整備方針（案）」を取りまとめ、審議会を経て整備方針を決定するとありますが、それぞれ会の構成メンバーや回数、まとめの時期など、どのように予定されていますか。                      ・学校統合や小中一貫校を実施している自治体への情報収集及び視察等は実施されていますか。</p>	教 育 長 関係部課長
	<p><b>学校給食の無償化について</b>                      総合教育会議において、市長の選挙公約の一つである「学校給食費完全無償化について」が議事の一つに挙げられていました。2020年度に中学校3年生、2021年度に中学校3年生と小学校6年生を対象に無償化を試行し、教育効果を検証することが議論されました。                      給食費完全無償化に伴う財源の確保をどのように考えられているかをお伺いします。</p>	市 長 関係部課長

一 般 質 問 (平成30年第4回中間市議会定例会)

平成30年11月29日

NO. 3

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
草 場 満 彦	<p><b>消防団員の現状について</b>                      各々が仕事に携わる中、消防団員として地域のために日頃から活動されていらっしゃる団員の皆様に敬意を表すものであります。                      下記項目を伺います。                      ①団員の条例定数と現状の団員数                      ②団員確保のための行政の取組</p>	市 長
	<p><b>地域公共交通体系について</b>                      下記の事項について伺います。                      ①本市の交通体系の概略について                      ②民間の交通機関（鉄道、バス、タクシー等）との関わり合い（協力体制、補助金等）について                      ③地域公共交通会議で討議、決定され、現行実証運行されている路線固定型乗合タクシーとデマンド型乗合タクシーの状況について                      ④試行期間は十分だと思うが、検証を行い見直しされる予定の有無について</p>	市 長
	<p><b>死亡後の役所での手続について</b>                      葬儀後の役所での手続が煩雑であると当事者から伺いました。手続の現状を伺います。                      市民の方への負担軽減になる取組の実施を検討されてはどうか。</p>	市 長
掛 田 るみ子	<p><b>読書活動の推進について</b>                      読書と健康寿命に関連があるといわれています。市制60周年の記念事業の一つとして、中間市民図書館に読書通帳機が設置されました。子供から大人まで、市民の読書活動の更なる推進が期待されます。ブックスタートからの読書関連行政、幼稚園、保育園、学校図書館、中間市民図書館の取組など、今ある社会資源を活用、充実し、市民の健康づくりのため、市をあげて読書活動の推進を図ってはいかがでしょうか。</p>	市 長
	<p><b>産後ケアと子育て世代包括支援センターの設置について</b>                      核家族化、親の高齢化、隣人関係の希薄化などを背景に、産後の母親が孤立しがちであることから、自治体で、産後ケアを充実させる取組が始まっています。妊娠から子育て期のあらゆる相談支援をワンストップで受けられる「子育て世代包括支援センター」の設置が求められますが、本市の取組について伺います。</p>	市 長
	<p><b>中間駅及び周辺の整備について</b>                      観光振興で市の活性化を図ろうと、発信力強化を図っておられますが、市の玄関口である中間駅が無人化され、閑散とした駅舎の現状についてどのようにお考えか、また、隣保館跡地の活用及び駅周辺の整備について見解をお伺いします。</p>	市 長

一 般 質 問 (平成30年第4回中間市議会定例会)

平成30年11月29日

NO. 4

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
田 口 澄 雄	<p><b>ごみ袋料金の値下げについて</b>                      先の市議会議員選挙前に我が党が行った市民アンケートでは、介護保険料、国保税の引き下げに続いてごみ袋料金の引き下げが、市民の高い要求となっています。                      かつては無料だったことから考えると、有料化自身が市民生活への重い負担となっています。遠賀中間広域組合との関係や、それとの市の負担の関係から、ごみ袋料金は見直すことはできないのでしょうか。せめて近隣の北九州市並みに引き下げることにはできないのでしょうか。お伺いいたします。</p>	市 長 関係部課長
田 中 多 輝 子	<p><b>一人暮らしや高齢者世帯などの買い物弱者支援について</b>                      超高齢社会になり、運転免許返納者も今後ますます増えていきます。一人暮らしや高齢者世帯などの買い物弱者支援についてお伺いします。</p>	市 長 関係部課長
柴 田 芳 信	<p><b>障がい者雇用について</b>                      ・中間市においての、障がい者雇用の状況について伺います。                      ・今年の4月1日より、法定雇用率が引き上げられましたが、障がい者の方の新規採用について伺います。</p>	市 長 関係部課長
	<p><b>盲導犬に対するサポートについて</b>                      昨年12月議会において検討課題になっています。その後の飼料代等のサポートについての状況を伺います。</p>	市 長 関係部課長
	<p><b>公用車の青パト化について</b>                      中間市内における不審者情報では、今年に入って9件の事案が発生し、そのうち5件が昼間の情報です。                      市が保有する公用車の一部について、青パト化できないか伺います。</p>	市 長 関係部課長

## 議案の委員会付託表

平成30年11月29日

第4回中間市議会定例会

議案番号	件名	付託委員会
第48号議案	平成30年度中間市一般会計補正予算（第2号）	別表1
第49号議案	平成30年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第2号）	市民厚生
第50号議案	平成30年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	産業消防
第51号議案	平成30年度中間市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	市民厚生
第52号議案	平成30年度中間市病院事業会計補正予算（第1号）	市民厚生
第54号議案	中間市手数料条例等の一部を改正する条例	総合政策
第55号議案	中間市中鶴地区定住促進住宅整備事業選定委員会設置条例	産業消防
第56号議案	公の施設の指定管理者の指定について（中間市多目的広場）	市民厚生
第57号議案	公の施設の指定管理者の指定について（中間市農産物直売所）	産業消防
第58号議案	公の施設の指定管理者の指定について（中間市民図書館）	総合政策
第59号議案	公の施設の指定管理者の指定について（中間市体育文化センター外7件）	総合政策
第60号議案	公の施設の指定管理者の指定について（中間市市民会館）	総合政策
第61号議案	中間市道路線の認定について	産業消防

## 別表 1

## 平成30年度中間市一般会計補正予算（第2号）

条	付託事項	付託委員会
第1条	第1表 歳入歳出予算補正	別表 2
第2条	第2表 債務負担行為補正	各委員会

## 別表 2

## 歳入

款別	款名・項別	付託委員会
全款	各所管に係るもの	各委員会

## 歳出

款別	款名	項別	付託委員会
2	総務費	全 項（他の所管に係る分を除く。）	総合政策
		1 項 8 目	産業消防
		1 項 1 0 目	市民厚生
3	民生費	全 項（他の所管に係る分を除く。）	総合政策
		1 項 1 目・3 目の一部、3 項 1 目	
4	衛生費	全 項	総合政策
6	農林水産業費	全 項（他の所管に係る分を除く。）	産業消防
		1 項 2 目	総合政策
7	商工費	全 項	総合政策
8	土木費	全 項（他の所管に係る分を除く。）	産業消防
		1 項 1 目、4 項 1 目、4 項 2 目	総合政策
10	教育費	全 項	総合政策

午前9時59分開議

○議長（下川 俊秀君）

おはようございます。ただいまの出席議員は16名で定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しておりますのでご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

---

日程第1. 一般質問

○議長（下川 俊秀君）

これより日程第1、一般質問に入ります。

あらかじめ通告がありました順に従い、これより一般質問を許します。

まず、植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

おはようございます。私は、中間クラブの植本種實でございます。通告により一般質問をいたします。

まず、福田市長さん、私の通告書がお手元にありますか。それに従いまして質問いたします。

まず、私たち議員全員で行財政改革調査特別委員会を立ち上げその提言書を市長さんに提出しました。先々月の27日のことです。この提言書の目的は「中間市がきょうもいい、あしたもいい、10年後、20年後もいい」という住みやすい中間市づくりのために出しました。読まれてどのように思われましたか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

植本議員におかれましては、中間市議会行財政改革調査特別委員会の委員長として議員の皆様のご意見を調整し、数多くの改革項目を取りまとめていただきましたことに対しまして深く感謝申し上げます。

それと、ただいまいただきました提言内容につきましても真摯に受けとめております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

答弁の中で真摯に受けとめていると今言われましたけど、現実にはいろんな問題を抱えながらも市民、行政、議会は一体となって住みやすい中間市づくりを行わなければならないと思います。現実に一体となっていると思われませんか。私はちょっと市民との間にずれがあるというふうに感じますが、いかがですか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

おっしゃるとおり、多々いろいろな問題があると思いますけれども、そのいただきました提言内容、こちらを可能な限り我々、新年度予算の編成過程においても反映させていただきたいと思っておりますし、またこの早急な対応が難しいものにつきましても検討を続けまして課題解決に努めたいと考えておりますので、ただいまのご意見等に議員の皆様方のご理解とご協力をよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

今、答弁の中で課題があると言われましたが、10年後の中間市の人口は約3万5,000人近くになるといわれています。そのような状況の中で少子高齢化、いわゆる支出はふえて収入は減ります。このような状況の中で市長は提言を読んで具体的にどのような対策をすべきだと思いますか。少子化対策、高齢者対策、働く婦人の対策、女性対策、企業誘致や農業問題についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

今、議員がおっしゃったように本市においてもさまざまな定住促進策に取り組んでおりますが、それにもかかわらず今後市の人口は減少していくものと予想されております。

しかし、その人口構造を見てみますと、まず年少人口ですとか生産年齢人口、この減少が急速に進む一方、老年人口、こちらの減少は緩やかに進むため本市の財政を圧迫しているという、この大きな要因である社会保障費、この削減には直結しないものと考えております。

そのため、提言書においてのご指摘がありました業務委託ですとか補助金、負担金等の見直し、これについては今後も継続して取り組んでいくことはもちろん、選択と集中により限られた財源、これをどの行政課題に投資していくべきかの痛みを伴う判断を迫られることとなります。

その判断を行うのが市民の方々の多様な意思を代表する議員の皆様方であり、また、市長である私の役割であると考えております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

今のご答弁の中で選択と集中をやって行いうんだということです。私もそう思います。

そこで、公共施設の統廃合や病院、学校施設などを今後どのようにするかとお考えですか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

そのことに関しましても我々職員がいろいろな委員会、そして会合を持って真摯に検討し、そして策を練っているところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

会合を持ち真摯にすると、それは当然でございますが、スピード感も必要だと思います。それはどういうふうにお考えでしょう。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

ご指摘のとおりスピード感、これはもうぜひともあるべきだと思っております。しかしながら、スピード感をやるがために大事なことを忘れないように確実に、そして今おっしゃられたスピード感がある対応、そして真剣に人間として考えて、そしてそのお答えがスピーディーに出るように、結果、早く出たといわれるように頑張っていきたいと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

それと、市長が言われている全力発信は私はいいいことだと思います。しかし、その全力発信の心を対話し、説明し、理解してもらわなければ市長のめざすところがわかりません。空振りになる恐れもあります。市民の方や議会に説明や対話は、私は少ないと思いますが、いかがお考えでしょう。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

いろいろ私が全力発信で皆様にお伝えしているとは自分の中では思っているのですが、今、ご指摘のとおり、それがまだまだ皆さんに伝わっていないというご指摘だと思うんです。それに関しましても、全ての私がやろうとしている施策、これは議会の議決を得ることによって何分初めて実現することができるんです。その議決をいただくための判断材料となるべき情報ですとか選択肢、これをお示しするのが執行部の役割であり、私のその全

力発信という言葉になると思います。この進捗状況等を踏まえまして、今後とも必要に応じて議員の皆様にご報告させていただきながら情報の共有をできるだけ図っていきたくと思っています。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

情報の共有とそれからリーダーシップ、これは大変必要なことだと思います。しかし、市民の方に先に犠牲を強いて行政改革は口だけだということ信頼関係は築けないし、行政もうまく進まないと思います。

その辺で市民との信頼関係を築くためにはどのように考えられていますか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

市民との信頼を築く、そしてその我々の行っていることをいかに伝えるかということに関しましては、多々、公務上、市民とのふれ合いのイベントですとか、あるいは発表会などがあります。それは私は時間ができる限り、市民一人一人と会話を持って、ただ一過性の催しものの挨拶だけでは終わらず、できる限り市民の皆さんと接触、そして質問等を受けながら私の意見を聞いてもらい、そしてまた大きなイベントでは他の市のほかの人にも中間市は今こういうことをやっているんだということを常々私は発信しているつもりであります。

今、ご質問があったようにまだまだ足りない部分があると思いますけれども、引き続き全力発信していきたいと思っています。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

全力発信の中に行財政改革は避けて通れません。私に言わせれば少しおくられているようにあります。

例えば、先の条例で給与が上がりました。しかし、市民の声としては勤務中のたばこはやめろと言っています。職員は勤務中のたばこをやめました。だから、給料を上げてもいいですよというふうな雰囲気になっていません。順序が逆だと思いますけど、いかがお考えでしょう。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

私、首長になってから1年半です。そして、いろいろ労働条件のもろもろとか組合員の

職員と話をさせてもらうときに、今、議員がおっしゃるように給料をもらうための仕事だったらもうやめなさいという強い口調で言っております。そして、今言われたようにたばこ（「勤務中ですから、たばこ」の声あり）のことなんですけども、やはり市民の目から見ればぼっているとか、それから土日休んでいる職員に対して、いいな、お前たちは仕事をしなくても休みがあるんだなみたいなことを言われないように汗をかきなさいと、とにかく市民の皆さんから少し給料を上げてやろうとか、少し休みをとったほうがいいんじゃないと言われるぐらいの働きをすることが公僕の間人であり、これこそ滅私奉公という言葉の我々職員の働き方じゃないかということ常日ごろ言っているつもりでございますので、その結果があらわれるのはもう少し時間がかかるかなと思っておりますが、徹底して私は言い続けているつもりであります。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

スピードを上げてください。

それと、今度、給与改定で職員さんの給料が上がりますけど、3役の報酬はどうなっていますか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

考えておりません、昇級は。

○議員（1番 植本 種實君）

考えていない。

○市長（福田 浩君）

はい。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

敬老祝い金を廃止したりして、先に市民の犠牲を強いるのではなく、何でもかんでもお金がないと言う前に身を削る改革も必要だと思います。されていますか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

数字だけで言いますと、そういう後先になってくると思うんですけども、いずれにしろ我々は何が必要で、そして何が削減できるものなのか。そして、本当に今この財政が逼迫している中、ただ削減という一文字だけでやるのが一番いいのか、しかしながら働い

ているのも人間でありますし、人間というのは感情で動いている動物でありますから、まずは感情に触れないやり方でさらにやる気を起こして、そして順番は何が一番いいのか。順番性を持っていくには何が一番、この市にとって効果があるのだろうかというふうに常に考えております。

ですから、今おっしゃられたように自分が痛みを負ってから、この痛みというのはお金の面だけではなくてもろもろ仕事の内容ですとか、それから今まであった慣例に基づいているようななানা仕事、これは僕が一番嫌っていることですので、それも踏まえまして我々は順序立ててやっているつもりでございますので、重ね重ね申し上げますが、3役の給料の削減というのは今のところは全く私の頭にはないということです。ご理解下さい。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

市長の言われる全力発信として中間市のいいところを全国に知らせようという発想は多分に賛同いたします。だが、いいところというのは無理につくり出すものではありませんと私は思います。他の人からも自然発生的なものであると、いいところだと自然発生的に言われるのが本当のいいところだと思います。

市長の思いだけが先走ったイベント関連の行事が多いという声もありますが、いかがお考えでしょう。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

そのように私の今やろうとしている施策が一部ではそういう声があると思いますが、いずれそれが正しいことだということは恐らく結果が出てくるものだと思っておりますので、ぜひそのような声がある方がいらっしゃったら、見届けてくれと、何事にも一番最初、強引かもしれませんが、引っ張っていくリーダー的存在が必要なんだと、その施策として私のこの全力発信という言葉、一見、乱暴のように聞こえるかもしれませんが、私もやはりマスコミで20年以上やってきた人間でございます。そういったPRの仕方というのに関しては、恐らく、少々皆さんよりもなれているかなとは思っておりますので、もしそういうような声があったとしたら真摯に受けとめて少々乱暴なところがあるかもしれませんが、逆について来ていただけたらと思っておりますので、ぜひ議員のほうも理解していただいて、その方に納得、説得していただけたらというふうに私は思っております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

私も一議員としていろいろなことを考え、市民の方からもいろいろな声を聞きます。その中で思うのは、やはり信頼がなければ何もできないということです。福田市長さんは市民の信頼を得るためにどのようなことをされていますか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

ちょっと抽象的なあれなんですけど、信頼というのはやはり一朝一夕にはつくれないものだと思っています。日々の私の仕事を見ていただき、そして日々触れ合ったときに、やはり気兼ねなく声をかけていただき、私もできる限り皆さんとお話をして、そしてともに笑い、そしてともに泣き、できればともに食し、そういう日々の生活から信頼が生まれてくるものだと思っています。何もこの議場での言葉、あるいは広報での文書、それからネットで流れている、あるいはテレビ、マスコミ等で言っている私の言葉が全て行政の長である、ましてや市の代表である私の言葉だと思っていただくのも一つなんですけども、できれば日々、どこかで必ず会うことがあります。そのときには気兼ねなく声をかけていただければ、恐らくやっていることがわかるんじゃないかなと思っていますし、ちょっと私のほうから余談ですけども言わせていただきたいんですが、やはり私のほうにも声が上がっているんです。どういう声かと言うと、何かにつけて行政がやる行事、それから市のためだと思って全力発信しようと思っているイベント、いまだにこの4万3,000人という、小さな私は市だと思っています。なのに、全部に伝わっていないんじゃないかと。聞いていないという人がいるんです。これはやっぱり一つ、我々の問題もありますし、もう一つは市民一人一人が市に興味を持ってもらいたい。関心を持ってもらいたい。今までは多分何を言ってもわかんないだろうとか、ひょっとしたら聞きたくないみたいなのがあったんじゃないかと思います。

でも、今新しく私が市長になってやっていることにちょっと関心を持っていただけたら、今、議員がおっしゃっているそのスピード感を持って、もっと私たちがやっていることが手に取るようにわかってきてくれるんじゃないかなというふうに私は希望しております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

私たち議員は市長さんのチェック機構でもありと同時に市民の皆さんの要望を実現する責務もあります。よく言われているように行政と議会は車の両輪ですといわれています。そのことに関してはどのようにお考えでしょう。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

私もどちらかというところの今おっしゃったとおり、我々はチェック機関とそして行政の立場でやっているわけですが、なぜこれがうまく機能しないと市というのは動かないというふうに認識しております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

よくわかりました。これからも数々なことを提案していこうと思います。市民、行政、議会が一体となって中間市全員で中間市をつくっていこうと意見を申し述べまして質問を終わります。

.....

○議長（下川 俊秀君）

次に、小林信一君。

○議員（2番 小林 信一君）

おはようございます。中間クラブの小林信一です。クラブを代表し、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

最初の質問は、福祉の充実に関する質問ということになります。内容は、学童保育に関するものでございます。

学童保育は、共働きやひとり親家庭の小学生、これを放課後に学校や児童館、こういったところで預かる放課後児童クラブ、このことをいうわけですが、社会の就労形態の変化、働く保護者、中でも働く女性を支援する事業としてこの児童クラブ、通常、学童保育というふうになっておりますが、この役割はますます重要になってくるものというふうを受けとめております。

そこで、本市におけます学童保育の現状につきまして、実施数。まあこれは開設数とお考えいただいてよろしいかと思いますが、それと開設時間、対象学年、対象児童数、利用されております保護者の負担経費、こういったものについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

市長ですか。市長に対して。担当課長。平川こども未来課長。

○こども未来課長（平川 佳子君）

学童保育は、保護者が仕事などにより昼間家にいない世帯の児童を預かり、家庭にかわる生活の場を確保して適切な遊びや指導を行い、児童の健全な育成を図る場所です。

中間市内の学童保育所は8カ所ございまして、平日は授業終了後から午後6時まで、土曜日は午前8時半から午後6時まで開設しております。日・祝日はお休みです。

ことしの4月現在、利用児童数は380名で、対象学年は小学1年生から6年生まで、利用者負担金は月額おやつ代として1人当たり5,000円を負担いただいております。

○議長（下川 俊秀君）

小林信一君。

**○議員（2番 小林 信一君）**

地域によりましては、例えば東小学校校区さんなんかによりますと、やはりこういった学童に非常に頼られている保護者が多いと、どうかしますと3つぐらいの教室が現在も開設されて稼働しておるといふふうに聞いております。

こういった学童にお世話になっております保護者の方から学童保育の現状なり、あるいは今後に対していろいろな要望とございますかお願いごと、こういったものが寄せられてまいります。

幾つかご紹介できるんですが、もし担当の課のほうでこうした保護者の方の要望意見、こういったものを設置する側として聞いておられる分がありましたら、まずちょっとお答えいただけたらありがたい、教えていただきたいと思っております。

**○議長（下川 俊秀君）**

平川こども未来課長。

**○こども未来課長（平川 佳子君）**

学童保育の利用者から時間延長と対象学年の拡充のお尋ねの件でございますけれども、全学童保育は基本的に小学6年生まで制度上利用できますが、学童保育所の施設の関係から小学1年生を優先させている学童保育所もございます。

本年6月議会の一般質問でお答えしたとおり、8月中旬に学童保育利用保護者の方に利用時間のアンケートを行いました。アンケートの回収率は60%で、学童保育の時間延長を希望する方は43%、希望しない方は57%でした。集計した結果は、アンケートにご協力いただいた保護者の方にも報告させていただきました。

学童保育の時間延長実現するためには指導員の確保が必要不可欠ですが、学童保育の事業者からは就労時間の関係から困難な状態にあるとの回答がありました。

**○議長（下川 俊秀君）**

小林信一君。

**○議員（2番 小林 信一君）**

親の意見を吸い上げる、そういう努力をやっていただいておりますということは非常にありがたいことだといふふうに思います。以前は、なかなか行政にいろんな要望等を直接言っても窓口でもう断られてしまいますといふようなことをよく市民の方から耳にすることがあったわけですが、しっかりと関連事業についてその利用者なり市民の声を聞く、これは行政側として非常に大切なことではなかろうかといふふうに思っております。

そうした中で先ほどの数値ですが、時間延長を希望される保護者、それから対象となる学年を6年まで受け入れてもらいたいと、そういう声も把握されておるようにあります。私らのところにもこの点何とかならないかという声が強く寄せられてきているわけです。

時間延長につきましては、利用者の43%のお母さんがぜひお願いしたいと言われてい

るんです。43%、50%以下じゃないか、過半数以下やから切れと、こういうわけにはこういう問題はいかないんです。この43%が中間市としては大事であろうというふうに考えております。

中にはこういうお母さんがおられるんです。職場が市外のため、5時退社が少しおくと交通渋滞等で迎えの時間がおくれます。ちよくちよく指導員の方にご迷惑をかけます。非常に親としても心苦しいですと。

別のお母さんはこう言われます。5時に仕事を終え職場を後にするには、5時にぽんと飛び出すのが難しいんです。5時になって片づけをして、それから子どもの迎え、周りの方にも非常に気づかい、心づかい、そういったものが必要になってきます。働く女性の環境整備というのは強く言われておっても職場、職場ではなかなか難しい問題があるようです。

また、あるお母さんはこう言われました。今預かっていただいて非常にありがたく思っています。来年、5年生になります。継続をお願いしましたらだめと言われました。さっき言われた1年生を優先的に入れるからというふうな話です。そのお母さんは今までしっかりと仕事につかれて、自分のキャリアを積み上げられておりました。家庭の状況のために子どもが5・6年生のときはどうしても仕事をやめて家庭に入らざるを得ませんと。子どもが中学校になれば環境が変わりますから、また仕事をというふうに考えますと。そのときに、今まで積み上げてきたキャリアが活かせるかどうか、非常に不安を抱えて来年の4月を迎えます。

こういったお母さん方が中間市に期待しているものは何か。先ほどから言っています、時間延長と6年生まで希望される児童を預かってもらいたい。

私どももぜひそういうふうに何とか予算のやりくりをつけながら、受入体制を拡充してもらいたいと思います。

市長は日ごろ、やはり中間市のそれぞれの市民の方が笑顔で、お母さん方が毎日笑顔で仕事に行き、笑顔で家庭に帰って来られる。笑顔で子どもに接する。子どもも笑顔になります。中間市に笑顔があふれます。地域にもあふれてくると思います。そういった市政をぜひ広げてもらいたいと思うんですが、やはり予算というものがどうしてもくっついてきます。こういった福祉の充実につきまして、市長はどのようにお考えか、市長のお考えをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

#### ○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

#### ○市長（福田 浩君）

今、議員がおっしゃるように笑顔で、そして笑顔あふれるまちづくり、これをするためにはどうしたらいいかということで日々、思慮しているところでございます。

先ほどから申し上げております学童保育、このことに関しましてもこの学童保育という

のは、本当にこれは働く保護者が安心して働き続けられ、そして子どもたちにとって放課後の時間を友達と楽しく、安心して安全に過ごすことができる大切な場所だと、そしてそうでなければいけないと思っております。

この施設ですとか運営、それから指導員の処遇、それと保育の質、この点で目指すべき指針として示されております放課後児童クラブ運営指針、これに基づきまして、本市の放課後児童クラブ、これをさらに充実させていくことが求められていると思っております。

先ほどからおっしゃっています、財政的に厳しい中でこの新たな施設というのは建設しようというのは困難なんですけれども、時間延長、このことに関しましてはこの事業者と協議を進めていく必要がございます、特に人材確保、こちらが困難な状況なんです。しかしながら、困難と言いながらそれをほったらかしにしないで、これから未来ある中間市の子どもたちに、放課後のよりよい環境を充実させるために、そして笑顔のあふれるまちづくりのために積極的に人材の確保、これを事業者をお願いしてまいりたいと考えております。

**○議長（下川 俊秀君）**

小林信一君。

**○議員（2番 小林 信一君）**

その人材のことに関しまして、実際に学童保育で働いている方、何人か知ってある方がおられるんですが、率直に言われます。時間単価は安いんです。ここです。高校生のアルバイトのような時給を計算して上げていってもなかなかやっぱり親は、大人としてはやっぱりこの仕事をやっていくというのは大きな責任が伴いますから難しいと思います。やはりそれだけの賃金体系、給与体系というんですか、それを整えてやらないと人は集まって来ないと思います。現状では非常に人を呼ぶような魅力ある条件ではないというのが現実にあるということを申し添えておきたいと思っております。

ぜひ来年度の予算化につきましては増額の方で検討していただきたい。そういうお願いをして、次の質問に移らせていただきます。

次の質問は、社会教育施設及び学校教育施設の今後のあり方についてということになります。

このことにつきましては、中間市公共施設等総合管理計画、このことに関連しまして6月議会でも若干触れさせていただきました。そのことに関連しながら現在までのこの管理計画の各課の進捗状況、中でも社会教育系施設、それから学校教育系施設を担当しておる課の進捗状況についてお尋ねさせていただきたいと思っております。

社会教育施設の関連は、平成29年12月、ここであり方検討委員会を設置し、本年30年の12月までに8回程度の検討委員会を開催して、社会教育施設の縮減を成果とするまとめを行うと、こういうふう聞いておったかと思っております。

そこで、このまとめはどこまで進められておるのか、また、検討委員会のまとめをもと

に施設の長寿命化、これに向けた大規模修理、計画的建てかえ、用途廃止を含めた個別計画をつくるようになっております。これがいつまでに策定されて、その後どのように取り扱われるのかというところでお尋ねをさせていただきたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

片平教育長。

○教育長（片平 慎一君）

生涯学習課が所管しております社会教育施設につきまして、中間市社会教育施設等あり方検討委員会において、現在、7回の同検討委員会を開催し、社会教育施設の今後のあり方について議論を重ねてきたところでございます。

同検討委員会のまとめの時期といたしましては、本年12月をめどに意見の集約を行い、同検討委員会の報告書を作成する予定でございます。

個別計画の策定につきましては、中間市公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設の維持管理、修繕、更新等に係る基本方針や具体的な実施内容等を示すものとして、同検討委員会の報告書を参考に国の指針を踏まえ、平成32年度までに策定に取り組む予定でございます。

個別計画策定後の取り扱いについてでございますが、中間市公共施設等総合管理計画に基づき縮減目標を達成するため計画的に取り組んでまいります。

○議長（下川 俊秀君）

小林信一君。

○議員（2番 小林 信一君）

ただいまの回答の中で32年度までにはしっかりと方向性が決まるということで受けとめさせていただきたいと思います。

要は、あとはその形ができたものがどういうふうに関実に推進されていくかというところが非常に気になってくるところですが、そういった細かいことにつきましては、またどこかでお尋ねをさせていただきたいと思います。

続きまして、学校教育系施設につきましてお尋ねということになります。

学校教育系施設につきましては、本年度、教育施設課が新設され、多分ここが窓口となって作業が進められておろうかと思ひます。

平成30年度中、本年度中には施設の構造、設備の老朽化等について実態調査を行う、そして維持、更新コストなどを算定し、長寿命化計画を策定すると、こういうふうな方向、あるいは予定が組まれておったかと思ひます。そういった作業はどこまで進められておるのか。それについてお尋ねをしたいと思ひます。

○議長（下川 俊秀君）

田中教育部長。

○教育部長（田中 英敏君）

本年度に策定しております中間市学校施設長寿命化計画につきましては、夏休み期間中に小中学校10校の実態調査を完了しております。現在、その調査結果をもとに施設の健全度、いわゆる劣化状況を分析しているところでございます。

また、それに並行いたしまして所管課の教育施設課で維持管理コスト及び建てかえや長寿命化改修等の施設更新に要するコストを策定中という段階でございます。

**○議長（下川 俊秀君）**

小林信一君。

**○議員（2番 小林 信一君）**

作業は順調に進んでおるかというふうに確認ができるわけですが、私どもが気になるところは先ほどいろいろな管理コスト、建てかえに要するようなコストも計算中ということでございますので、そういったものがまたできたら、ぜひ知らせていただきたいという思いがございます。

そういった作業が本年度中には完成するというところでございますが、31年度、このところではそういったものをもとにして内部検討委員会を設置されると。そして、学校の統合、あるいは小中一貫校を念頭に中間市学校施設整備方針案、これを取りまとめると、さらにそれを審議会にかけて整備方針を決定する、こういうふうに耳にしております。

できれば、それぞれの会、その構成メンバー、回数、まとめの時期、こういったものを教えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

**○議長（下川 俊秀君）**

田中教育部長。

**○教育部長（田中 英敏君）**

学校施設整備方針案を取りまとめるために平成31年度に内部検討会を立ち上げることであり、その構成メンバーは教育委員会事務局の部課長を基本とし、必要に応じて他の関係部課長の出席を考えております。

本検討会議の開催回数は月1回程度を予定しております。平成32年度には学識経験者や保護者、学校関係者、自治会等を構成メンバーとする審議会を発足し、整備方針を固めてまいる予定でございます。

**○議長（下川 俊秀君）**

小林信一君。

**○議員（2番 小林 信一君）**

先ほどの社会教育と同じで、市全体としてこうした公共施設の取り扱いにつきましては32年度に全ての集約がなされていくんだというふうな解釈に立つわけなんですけど、この社会教育系施設と学校教育系施設、この取り扱いというのはいろんな予算とか市政の運営面におきまして、いろんな形で大きな影響を及ぼしてくるものであるというふうに捉えております。

中でも学校教育系施設は、皆さんご存じのとおり公共施設の床面積でいきますと40%を超える、社会教育系を入れますと44%か45%ぐらい。ハーモニーとか何かそういう文化とかスポーツの施設を入れていきますと約50%に近づいていきます。個々の動きがどう動くかによって予算の編成、その他も今後大きく左右される可能性があるんじゃないかというふうに思っております。それだけに、この教育委員会が管轄しております施設等の今後の行く末というのが非常に気になるところでございます。

そういった作業の進捗を見ていきますと、29年度に計画が出ました。この29年度が初年度です。40年先を見て29年度から10年先、平成38年度に15%削減の目標を掲げて、その達成に向けて動くということになっておると思っています。29年から32年度まで見ていきますと、4年経過するわけです。こうしましょうか、ああしましょうかの論議が煮詰まって集まりましたといったら、もう4年経過していると。そこでこれから、あれからと言っておったらまた1年か2年かかるのかなと。すると、当初の10年以内に15%の達成が可能かどうか。ちょっと疑問に思えてくるところがあります。そういったところはまたどこかできちんとお尋ねをしていきたいと思っております。

しかし、今いろんな作業が進められておりますけれども、そういった作業がスムーズに進んで効率的、効果的に進められるようにということで、近隣の先進地といいますか、特に学校関係で統合あるいは小中一貫を進めておる、そういった自治体のいわゆるノウハウなり情報なりを積極的に集める必要があるんじゃないかというふうに6月の時点でも意見として申し添えさせていただきました。そういった動きが具体的にあってございましたら、その状況等だけでも結構ですから教えていただきたいと思っております。

**○議長（下川 俊秀君）**

村上教育施設課長。

**○教育施設課長（村上 智裕君）**

先進地視察につきましては、8月に宮若市立の小中学校施設隣接型の宮若東中学校と施設一体型の小中一貫校の宮若西小中学校を視察いたしました。また、10月には2つの中学校を統合した鞍手町立鞍手中学校を視察いたしました。

学校施設を見学するとともに開校までの苦労談や工夫した点、また、各種の助言などを職員や学校長から聞くことができ大いに参考になりました。

今後とも、多様な情報を収集し、本市の学校施設整備に役立てられるように先進地の学校視察を続けてまいりたいと考えております。

**○議長（下川 俊秀君）**

小林信一君。

**○議員（2番 小林 信一君）**

担当の部署といいますか、特に課長さんあたりは大きな荷を背負って動かれると思いますので、作業も物理的に大変だと思います。その点は十分、私たちも応援できるところは

応援しますので、この公共施設の運用につきまして、今後スムーズに作業を進めていただきますようお願いをしておきたいと思えます。

本日、最後の質問になりますが、学校給食の無償化についてお尋ねをさせていただきたいと思えます。

本年度の10月31日、中間市総合教育会議、これが持たれました。これは市長が座長を務められる会議でございますが、その総合教育会議の中で学校教育費完全無償化についてということが議事の一つに上げられ論議が進められたと思えます。この日は私もたまたま傍聴に行っておりましてメモをとらせていただいたというところがございませう。

給食関係の本市の動きを見ていきますと、平成21年度、底井野小学校を皮切りに給食の調理業務、これを民間委託するという動きがあったかと思えます。もし年度が間違っておりましたら済みませう、後でまた教えてください。この調理業務の民間委託も調理にかかわっております職員さん、中間市の、こういった方の退職に合わせてその委託学校数、これをふやしているということで動かされたと思えます。

そうした中であって、平成26年の9月から親子方式による中学校の完全給食、これが実施されていったと思えます。これも親子方式というのが大きな話題になったことを覚えておられると思えますが、この中学校の給食実施につきましても近隣の市町に比べて正直なところ中間市は若干おくれ気味であったのではないかとございませうが、中学校までの完全給食が実施され、ほっと胸をなでおろすと、そういう状況にございませう。

そうした中で、市長さんのほうで選挙公約の一つにもうこの給食費の完全無償化を掲げられて、市民の信任を得られて、今、市長として市政を預かっておられます。

そういった中で、この給食費の無償化の話がまた出てきたんだらうと思えますが、給食費の関係を見ていきますと大体年間に小中合わせて1億3,000万円、就学援助によりませう学校給食費の助成分、これを取り除きますと約9,000万円の財源が要するということとなります。

この総合教育会議では2020年に中学校3年生で試行し、2021年に中学校3年生と小学校6年生で試行する。そして、教育効果を検証する。それによってあと無償化に突き進んで行くのかどうするか判断するというふうなお話ではなかつたかと思えます。

この財源の確保と、それから教育効果の検証、これはどのように行われる構想をお持ちなのか。その構想なり内容がわかりましたら教えてくださいたいと思えます。

**○議長（下川 俊秀君）**

福田市長。

**○市長（福田 浩君）**

議員がおっしゃるとおり、私は昨年の市長選挙におきまして小中学校の学校給食費、これを無償化するというのを公約の一つに掲げました。これは中間市の将来を担う子ども

たちがどうやったら自分のふるさとに魅力を感じ、そして地域に貢献したいという気持ちがあるか。完全な肉体に完全な魂が宿るとよくいわれておりますけれども、そう考えたときにやはり食ということが、食育とよくいわれるんですけれども、非常に大事なことだということなのでこの小学校、中学校時代に仲間と一緒に食べる、少しな時間かもしれないけれども、そこで友情を築いたり、人間関係を築いたり、あと食べることに對して感謝の気持ちを持ったりということで私は食の大事さ、これを伝えるために少しでもそういった差がないようにみんなに等しくお腹いっぱい食べてもらおうじゃないかということで無償化ということを上げさせていただきました。

参考なんですけれども、今、中間市の学校給食を見てみますと、各小学校、こちらの調理室で調理した給食を小学校ですと6校、中学校ですと4校、これ全ての児童生徒に配膳いたしております。

また、1人当たりの学校給食費につきましては小学校が月額3,900円、中学校が月額4,800円であります。

議員のご質問にありましたように、先日開催いたしました中間市総合教育会議におきまして、この議題の一つとして私の公約でありますこの学校給食費の完全無償化、これを取り上げてまして教育委員さんと本当に長時間わたり熱い意見を交わさせていただきました。議員も傍聴していただいたと思っておりますが、その中で、この学校給食費の無償化に関する取組計画、これについて教育委員の皆様にご説明いたしました。その概要を申し上げますと、平成32年度に中学校3年生を対象とし、平成33年度には中学校3年生と小学校6年生を対象として無償化を実施すると、その効果を検証しながら今後の取り組み計画を具体的に策定していきたいというものであります。

この給食費を無償化するという事は、保護者が負担している食材費、これを市が助成するというものでありますことから、それを実施するための財源確保、これが必要となります。

平成28年に文部科学省が実施した給食費無償化の実施状況についての調査結果によりますと、無償化を実施している自治体の給食費を助成するための財源といたしましては、寄附金による一般財源、それから過疎債を使った借入金となっております。

さて、この中間市の取組計画におきましてもこの無償化を実施するための財源、これは一般財源を予定いたしております。もちろん単なる助成金を支出するだけの事業とするのではなく、私は冒頭申し上げましたように、この給食というのは食育だと考えております。お腹いっぱい食べることによって健全な肉体に健全な精神が宿ると私は信じて疑いないところでございます。そして、単なる私の選挙公約というのは選挙のための無償化をするといったような口約束ではなく、ここには意味があると。僕は何度も何度も議会でそれを質問されるたびに申し上げてきたとおりでございます。この無償化の意味、なぜ無償化するのかという意味を市が財源を投げ打ってでもなぜそうするのかと意味を、受け取る側、つ

まり父兄を通じて子どもたち自身が、そして先生方も含め全てが感謝をする気持ち、全てに感謝をする気持ち、これを不変に忘れないようにするためにはどうしたらいいのかと、これが一番大事だと思います。ただ単なる無償化にするだけであれば、それは予算をつければいだけであって、財源は赤字でも僕が選挙で言ったことだからやると言えば、しかしこれほど無責任な約束はないと私は思っております。ですから、いろいろなところからいつなんだ、いつなんだと言われておりますけれども、そこには私は意味があるので意味があるだけにちょっといろいろと時間がかかっているということと、もう一つ、我々のやっていることを理解していただいて物事には必ず痛みが伴う、その痛みを伴った後には必ずその感謝をするといった気持ちを忘れないような子どもたちがこの中間市、将来いっばいあふれてくれば、恐らく感謝、感謝で笑顔のあふれるようなまちづくりになると思っております、この無償化を進めているところです。ですから、事業化に関しましては今申し上げたとおりでございます。

○議長（下川 俊秀君）

小林信一君。

○議員（2番 小林 信一君）

市長のこの給食無償化に対する思いというのは、今、私含めてたくさんの方々から耳にさせていただいたと思います。

私どもはこの給食費の完全無償化は最初から諸手を挙げて反対という気持ちはないんです。といいますのは、財源があればどんどん進めてもらいたい。そういう気持ちは十二分に持っております。ただ、こうやって私も議員のバッジをつけていろいろと市の財政状況等、いろんな形で見させていただくときに、やはり中間市として考えていくときに安定した財源の確保、これが裏づけでないことには難しいのではないかと、そういうふうな思いが先に立ってなりません。先ほど公共施設の関係をお尋ねしたんですが、こういった学校の統合とか、それから小中一貫、これが取り組まれたら、中間市の今使っている教育予算の中、かなり削減、予算が現行よりされるのではないかと、そういう思いでいっばいなんです。

だから、作業を早めに確実に進めてもらいたい、方向性を出してもらいたい。方向性が見えたら、そこで財源がとれるなら無償化でいいじゃないかというふうな方向に舵取りができるんじゃないかと私は思っています。そういった思いで無償化のことは、今後、私もさらに勉強をさせていただきたいと思っております。

きょうは尻切れとんぼ的な質問で終わってしまいますけれども、そういう課題を残しつつ、今後、教育の無償化についても全員でみんなで考えていくと、そういうお願いをさせていただいて一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

.....

○議長（下川 俊秀君）

この際、暫時10分間休憩いたします。

午前10時56分休憩

.....  
午前11時03分再開

○議長（下川 俊秀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

公明党の草場でございます。通告に従って一般質問を行います。

まず、消防団員の現状について質問をいたします。

各人がおのおのの仕事に携わる中で、消防団員として地域、また市民のために日ごろから活動されていらっしゃる団員の皆様に心から感謝をあらわすものであります。

質問に移ります。

まず、消防団員の条例定数と現状の団員数を伺います。

○議長（下川 俊秀君）

加川消防総務課長。

○消防総務課長（加川 徹君）

本市の消防団員の定員につきましては、消防組織法第19条第2項に基づく、中間市消防団条例第4条第1項の規定により195人となっております。

また、本市の消防団員の実員数につきましては、本年4月1日現在、178人となっております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

条例定数にまだ達していない現状だと思います。

消防団員の平均年齢を伺います。それと、近年入団された新規入団員の団員さんの平均年齢もわかれば教えてください。

○議長（下川 俊秀君）

加川消防総務課長。

○消防総務課長（加川 徹君）

現在の消防団員の平均年齢につきましては42.1歳で、新規入団団員の平均年齢は平成27年からの新入団員の数字で31.1歳でございます。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

通常の団員さんのほかに市職員で形成されてある機能別団員について伺います。

機能別団員の人員数と機能別団員以外で5分団に入団されている市職員は何人いらっしゃいますか。

○議長（下川 俊秀君）

加川消防総務課長。

○消防総務課長（加川 徹君）

機能別団員は全部で14名でございます。機能別団員以外の本市職員の団員数は8名でございます。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

先ほど平均年齢を聞きました。42.1歳、これに市職員の消防団員数22名が随分とこの平均年齢に貢献しているものだというふうに評価をしたいと思います。

先月、埼玉県三郷市に行政視察に行つてまいりました。視察内容は消防団サポーター事業で、消防団員の確保の取り組みでありました。比較するわけではありませんけども、本市の団員確保のための行政の取り組みをお伺いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

加川消防総務課長。

○消防総務課長（加川 徹君）

昨年10月から12月までにかけて、総務省消防庁で開催されました消防団員の確保方策等に関する検討会において報告書が取りまとめられ、消防団員の確保等に取り組むべきとする旨の通知がなされました。

これを受けまして、本市におきましては団員の半数以上が被用者団員であるという本市の実情に鑑み、平成20年に認定を受けた市内の消防団協力事業所を中心に被用者の消防団への加入促進を図っております。

また、女性消防団員による年長者家庭宅への防火訪問や救急講習の実施、女性消防団員で結成しているまとい太鼓の演舞等で女性消防団員の存在をアピールし、女性の消防団への加入促進を図っております。

さらに、平成27年10月1日には議員の皆様の議決をいただきまして改正した中間市消防団条例を施行し、福岡県で3番目となる機能別団員制度を発足させ、平日の昼間に活動可能な人材を確保しています。

このほかにも、自治会や小学校のお祭り等の行事に出向いての写真撮影や焼きそば等の提供、市のイベント警備や市内清掃への積極的な参加に加え定期的な防犯パトロールを実施するなど地域に密着した消防団活動を展開しております。

また、本年1月から3月までの消防団員入団促進キャンペーンでは、各事業所に消防団員募集ポスターの掲示依頼やリーフレットの配布を行い、消防団の知名度の向上及びイメージアップを図っております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

答弁の中に平成20年に認定を受けた市内の消防団協力事業所を中心に加入促進を図っているという答弁でありました。この消防団協力事業所というものの説明をしてください。

○議長（下川 俊秀君）

加川消防総務課長。

○消防総務課長（加川 徹君）

消防団員の非雇用率が増大してきていることから事業所等との協力体制の構築を図ることにより、地域における消防、防災体制の充実強化の一層の推進を図ることを目的として制定されたものが消防団協力事業所制度で、消防団活動を通じまして社会に貢献していると市から認定を受けた事業所が消防団協力事業所でございます。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

私が今理解したのは、日ごろどこかに企業に勤務していると、火事があった場合、その事業所がもう協力体制を組んでいるんで、消防団、お前行っていいぞというふうなそういう約束事ができている事業所というふうに理解していいですか。

○議長（下川 俊秀君）

加川消防総務課長。

○消防総務課長（加川 徹君）

そのとおりでございます。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

そういう事業所は市内に何社あるんでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

加川消防総務課長。

○消防総務課長（加川 徹君）

中間市では、現在認定を受けている事業所は1事業所でございます。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

中間市内に事業所自体がそんなにほかの行政と比べて少ない現実はありますけれども、川西のほうに工業団地があります。その中に事業所が複数ありますので、そういったところについて協力体制の要請なり打診なりというものはされてあるのでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

加川消防総務課長。

○消防総務課長（加川 徹君）

先ほども申しましたとおり、消防団員入団促進キャンペーンで各事業所に消防団員の募集ポスター、これの掲示依頼をしたりリーフレットの配布等を行いました。残念ながら消防団協力事業所を登録までには至っておりません。しかしながら、これからも継続して取り組んではやっつけようと考えております。

しかし、川西地区には消防団協力事業所はまだございませんが、遠賀中間地区防災協会という災害の防止を目的とした外郭団体に15の事業所が加入しておりまして、防災体制の強化、推進を図って災害の予防に努めていただいております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

そしたら機能別団員さんの出動実態というものがわかれば教えてください。

○議長（下川 俊秀君）

加川消防総務課長。

○消防総務課長（加川 徹君）

現在までの機能別団員の災害出動件数は2件でございます。1件目は平成28年1月14日の木曜日、8時09分に発生いたしました土手ノ内三丁目の建物火災で出動し、もう1件は本年の7月6日、金曜日、8時59分に発生しました弥生一丁目の建物火災に出動しております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

平日昼間の出動、消防活動は大変貴重な戦力だと思いますし、現在14名の方がいらっしゃいます。そういった中でもやっぱり1人でも多くの職員の方が入団していただくことを希望するものであります。

質問の最後は福田市長に要望であります。先ほど答弁の中にもありましたように、国、総務省の消防庁も消防団員の確保に取り組むべきとする旨の通知がなされたという答弁がありましたように、今後さらなる消防団員の確保が本市の消防体制の強化につながり、市民の生命と財産を守るものと思います。各分団に任せる、また消防本部に任せるというだ

けではなくて、消防団員の確保は中間市行政全体の課題であるとの認識に立っていただき、市長にはその采配をとっていただきたいと思います。具体的には、先ほど質問した中にもありましたように消防団事業所の拡大、そして機能別団員のさらなる充実、そして先進、他の行政の取り組みの活用等々、市長にも取り組んでいただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

私も消防団の皆様には昼夜を問わず、本当に中間市民の安全・安心のため献身的にご活動いただいていること、大変感謝しております。

中間市におきましても、今、議員ご指摘のとおり消防団員の確保、これは重要案件と捉えております。中間市の実情に合った形で研究し、前向きに考えたいと思いますし、私自身もいろいろ消防訓練等に出向いて地域の、特に子どもたちです。子どもたちが消防団の人たちが本当に一生懸命やっている姿を見てもらい、そして憧れを持って存在になっております。問題は行政も協力するのですが、市が何かしてくれるのではなく、今度は市民のほう何かを今度市にしてくれるみたいな、よい関係が築けたらいいなど、私も常日ごろ思っておりますので、事あるごとに消防団に協力して全力発信してまいる所存でございます。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

申しわけわりません。ちょっと通告と2番目、3番目が逆になりますが、次の質問に移ります。

次に、死亡後の役所での手続について質問いたします。

葬儀後の役所での手続が煩雑だったと知人からも聞きましたし、私も数年前、母を亡くした際に葬儀を取り仕切っていた兄の様子を見て同じ思いになりました。

10日後ほど前、我が党の機関紙、公明新聞の社説に大分県別府市の取り組み、お悔やみコーナーの紹介の記事が載っておりました。内容は、まずお客様シートに死亡者の氏名や生年月日などを記入してもらい、職員がデータを入力すると必要な手続が導き出されて関係書類が一括し作成される。遺族はどの課でどんな手続をするのかを記した一覧表をもとに説明を受けて窓口に向かう。死亡者の情報を伝えられた各窓口では事前に準備をして窓口ではお待ちをしておりましたと迎え入れられる。体が不自由な場合は職員がコーナーに出向くこともある。これによって必要な時間は3割から5割は短くなったと担当者は語る。大掛かりなシステム改修もなく、自前で書式作成と関係部署への徹底によって運用し

ている。市民の負担軽減への熱意と知恵が行政改革の源であることを改めて思わされたとの内容でございました。

本市のこの死亡後の役所での手続の現状をお伺いいたします。

**○議長（下川 俊秀君）**

安徳市民部長。

**○市民部長（安徳 保君）**

ご親族の方がお亡くなりになると、ご遺族の方は市役所での手続だけでなく銀行、法務局、保険会社などさまざまな場所への申請や届け出が必要となります。大切な方を亡くし、憔悴した状況の中で手続をされるご遺族のご負担はいかばかりかとお察し申し上げます。

市役所の手続といたしましては、年金、健康保険、介護保険、税、し尿、水道など複数の手続が必要となりますが、その内容は故人、お一人お一人異なり一様ではございません。

市民課では、まず死亡届を受理し、火葬許可書を発行する際に市役所での手続内容や持参していただくものを一覧表にまとめた手続シートを来庁された方にお渡しいたしております。

後日、年金手続のためにご遺族の方が来庁された際は、窓口でご遺族の方に聞きとりをしながら手続チェックシートに色をつけるなどして手続が必要な課をわかりやすくご案内いたしております。

また、現在、1階の窓口担当課を中心とした窓口のあり方検討会議を設け、フロアマネジャーや受付番号発券機の導入も行ってまいりました。

今後は、これらの取り組みをさらに検討し、引き続き市民サービスの向上を図りたいと考えております。

**○議長（下川 俊秀君）**

草場満彦君。

**○議員（8番 草場 満彦君）**

先ほど申し上げたお悔やみコーナー、これはNHKのNEWSWEBでも記事になっておりました。ちょっと紹介いたします。

「“お悔やみコーナー” 大変なときこそ寄り添います」という内容です。疲れ切ってくたくたでしたと。50年連れ添った夫を亡くした妻の言葉です。お別れの通夜や葬儀、遺品の整理、その後の暮らしではありませんと。夫が亡くなった後、訪れた市役所での手続にぐったり疲れたのですと。愛する大切な家族を失った大変なときこそ、せめて優しく寄り添ってほしい。そんな思いに応える新たな取り組み、お悔やみコーナーが注目をされていますと。

お悔やみコーナーは家族が亡くなったときに役所で必要な手続をここで一元的に受け付けてくれる新たな取り組みです。実は、家族が死亡すると役所で多くの手続が必要になります。7日以内に死亡届を出し、2週間程度の間に以下の手続も必要になりますというこ

とで10項目以上ありました。

そして、一般的には10前後の手続が必要になります。多くの役所ではそれぞれ窓口が分かれています。手続ごとに受付窓口を探し、ときには階段を上り下りして同じような書類に故人の名前や住所などを記し続けなくてはなりません。

別府市が始めたお悔やみコーナーは、この手間がかかる手続を一元的に受け付けてくれるのです。

まず、訪れると専任の職員から必要な手続についての説明が丁寧に行われます。お客様シートに故人の名前や住所、口座番号など必要な項目を記入します。職員がその内容をパソコンに入力すると10の手続が必要なら10枚の書類が自動的に印字され出てきます。この後は2つのパターンから選べますということで、1番目は窓口には各担当職員に来てもらう。そして、2番目は自分で窓口を尋ねますが特に待たせませんと。市役所の各担当窓口を自分で尋ね手続をしますが、チャットのような仕組みでお悔やみコーナーから各担当者に事前に連絡し、情報を伝えているため待たせることはありません。書類も整っているので印鑑を押すだけで手続を済ませることが出来ます。

残された家族が役所での手続で大変な思いをしている、そんな話を聞いたのが今回の取材のきっかけでした。大切な家族を失ったとき、故人との思い出に浸りながら静かに時を過ごしたいものです。でも、実際はそんな余裕もないほど忙しいというのです。葬儀の準備や故人の身の回りの整理、どんなときにそんなときに訪れざるを得ない役所での手続が特に高齢者にとって大きな負担になっているのです。

私が出会った74歳の夫人の方もその一人でした。その方は、ことし5月、50年以上連れ添った夫を病気で亡くしました。夫は入退院を繰り返していたので、ある程度は覚悟していたという方です。でも、家族を失ったという現実と直面するとショックで頭の中が真っ白になったそうです。悲しみに暮れるその方を、さらに憂鬱にさせるのが役所での手続の煩雑でした。夫の死から1週間ほどして訪れた役所では、職員から説明を受けてもよくわからず、次はどこに行けばいいのだろう、何を書けばいいのだろうと不安がいっぱいになったといいます。そして、終えて自宅に帰ったときには疲れ返ってたくたになっていたというのが夫人の方の実態でありました。

高齢化が進む時代、ひとり暮らしの高齢者がふえますけども、生前どんなサービスを受けていたかわからないというケースもふえてまいります。また、残された側も高齢者ということも多くなるでしょう。行政手続の負担は今後ますます深刻化することも予想されます。ただし、役所側にもこういったお悔やみコーナーをすることによってメリットがあるということで、お悔やみコーナーを設ける以前の別府市では遺族が最初から最後まで自分でそれぞれの窓口を訪れる方式で手続が行われていましたと。実際、お悔やみコーナーを導入したところ、訪れる方から手続がわかりやすくなった、助かった、親切に対応してもらったと好評だっただけでなく、役所にもメリットがありましたと。

始める前には、かえって窓口業務の負担がふえるのではないかという不安もあったお悔やみコーナーですけども、導入してみると手順がスムーズに進むため、すぐに職員の間でも好評な好意的な受けとめが広がったそうです。住民サービスの向上を目指して始めた取り組みが職員側の負担の軽減につながるという、まさに一石二鳥の効果になったという紹介もございました。

今の別府市にはたくさんの問い合わせとか視察が来ているようでございます。

そして、この取り組み自体もこういったものを政府も後押しをしているという紹介もありました。内閣官房のIT総合戦略室では、昨年死亡、相続の手続を電子化、ワンストップで手順ができないか検討を始めていると、死亡に伴う手続きを行う人や携わる行政側の負担が国レベルでも課題だというふうに紹介があっておりました。その中でいろいろあったんですが、そういったもので大事なものということで自治体トップのリーダーシップ、これが大事だと。全国先駆けとなった別府は市長が市役所窓口の改革というスローガンを掲げたことがお悔やみコーナーの導入のきっかけになったと、そして、三重の松阪市の市長も自分自身が親を亡くした際に同じような思いをした経験があったということで直ちに実現させるように指示をしたというふうにもありました。

家族を失った大変なときくらい、取材で話を聞いた人たちの訴えは切実だったと、住民サービスの最大化こそ役所の仕事なはず、悲しみの最中にある人たちに寄り添う血の通ったサービスが広がることを期待したいというふうな記事の内容でございました。

本市も先ほど部長から説明がありましたように手順のチェックシートを作成されて活用されている、十分に評価できる内容だとは思いますが、しかも、あともう少し、やっぱり今回紹介いたしました別府市の取り組み、お悔やみコーナーのよい点を本市の中にもサービスに取り入れていただけないかという思いがいたしております。

記事の中に、先ほども言いましたように、重要なのは自治体トップのリーダーシップであるということと、悲しみの最中にある人たちに寄り添う血の通ったサービスが広がることを期待したいともありました。

市長、関係部局の職員のほうにこの別府市への問い合わせなり、いっそのこと視察に行っただけというぐらいの検討はしていただけないでしょうか。

**○議長（下川 俊秀君）**

福田市長。

**○市長（福田 浩君）**

いい話ですね。今、ここにこうやっている我々もいつ本当に死というものを迎えるか、誰もがわかると思うんです。今言われた手続上のものであれば、その機械がやればいい。我々は人間である、その前に。人間というのは当然人に対する思いやりの心があるから人間といわれていると、だから人と呼ばれているのではないかと僕は常日ごろ思っていますし、職員にも言っています。

その一例として、今、例を挙げてくれましたけれども、例えばお亡くなりになられた方にとっては悲しみも本当に深いものでいかばかりかと思っております。それも愛する家族でしたら、その悲しみというのはもっと深いと思うんです。そのときにやっぱり受付に来たときに、うちの職員、つまり人間です、人間としてやっぱり相手方に対しての思いやり、どういう言葉で接してどのような気持ちでいなきゃいけないかとわかれば、手続はこうですということはないんです。なぜ手続でやるかといったら、向こうに回すようなことをしてしまうかという、そこにはもう心がなくなっちゃっているんだと思っております。こういうことがあります。

今度はかわいいお子さんが生まれて登録に来たときは、今度は嬉しさ、そうしますとやっぱり職員は満面の笑顔で一緒に喜んで、ともに喜んであげる。そういう人間らしい職場である。職場という言い方は辺なんですけれども、その機能するところがこの市役所であると、僕はこれ常日ごろ職員に言っているはずなんです、まだまだ議員のご指摘どおり伝わっていないところがあると思います。それは僕は大いに反省するところであります。

けれども、今言われた三重県の人とか大分の人以上に、草場議員、信じていただきたいのはもっと私は熱いと思います。そういった人の喜怒哀楽、それから気持ちに寄り添うことが一番だというふうに思っているのはこの人なんです。言葉では全力発信とか言って、周りから言われると何か先に走っているように思いますけども、いざ本当に私とつき合っただけであれば一番わかるんですが、一番古い人間で一番人間らしいんだと思うんです。

例えば、私の好きな言葉の中に、人は生まれてくるときには誰もが泣いて生まれてくる、でも周りは笑っているんだ、でも、人が死ぬときは周りは泣いているよね。自分はどう死んでいきますかと、そういう歌があるんですけどもそういったことを我々人間として、最後、今、議員がご指摘のとおり手続で来た悲しみにあふれている方々への手続の方法というのはこういった事務的なことではなくて人間として対応しろということのをこれからも強く言っていきますので、その辺はご理解と期待をしていただければと思っております。

**○議長（下川 俊秀君）**

草場満彦君。

**○議員（8番 草場 満彦君）**

丁寧な答弁をありがとうございます。ちょっと時間が長すぎたかなと思ったんですが、ちょっと次の質問に移ります。

次に、地域公共交通体系について質問いたします。

同じように視察先のもう一つが神奈川県のア野市でありました。地域公共交通の取り組みについて視察をしてまいりました。

ここは、交通空白地と思われる地域にはほぼ全域にその地域に合った公共交通体制が施されてありました。本市でいう福祉バスの運行は予算の面から継続不可能との判断から運行中止にされたそうでありました。

時間がないので、ちょっと通告の質問を割愛させていただく形になりますけども、うちもその公共交通体系の中で民間の交通機関、鉄道、バス、タクシーとのかかわり合い、協力体制、補助金等についてあればお伺いをいたします。

**○議長（下川 俊秀君）**

白石都市計画課長。

**○都市計画課長（白石 和也君）**

地域住民の日常生活に不可欠なバス路線を維持するため、中間市バス路線運行維持費補助金交付金要綱に基づき、該当する乗り合いバス事業者に対して赤字額分の補助金を交付しております。

補助金の根拠としましては、1年間の運行に要した経常費から運行によって得た収入、その他収入である経常収益を控除した額を交付することとしておりますことからその収入状況等を明示する根拠資料の提出を受けております。それは西鉄バスについての補助であります。

JR九州については、JR九州篠栗線、筑豊本線の沿線自治体等で構成するJR九州篠栗線筑豊本線整備連絡協議会においてダイヤ改正や大幅な減便、駅の無人化等に伴い利便性の低下を招かないとともに、あらゆる事故の防止対策を強化し、安全・安心な施設の維持管理などに関し要望活動を行っております。

また、筑豊電気鉄道につきましては福岡県と沿線自治体とで構成する筑豊電気鉄道沿線地域活性化協議会において鉄道関連予算に対する国への要望活動を行い、鉄道の安全輸送設備等の長寿命化計画に係る補助金として平成29年度では1,740万円を交付し、平成30年度では221万円を予算計上しております。

なお、補助金額の減額につきましては、車両の老朽化に伴う更新事業が完了したことによるものでございます。

また、鉄道の利用促進事業としてイベントの開催や小学生を対象とした社会科見学を実施しております。

西鉄バスについては、先ほどもお話しをしましたが年間16万人が利用する市民の日常生活に不可欠である重要な公共交通として維持するため運行経費の赤字補填を行っており、平成28年度では1,498万円、平成29年度では1,493万円を負担しております。

タクシー事業者につきましては、本市が取り組んでいる南校区コミュニティバス及び底井野校区コミュニティバスの乗り合いタクシー事業として委託契約を締結し実施しております。

**○議長（下川 俊秀君）**

草場満彦君。

**○議員（8番 草場 満彦君）**

筑電さんと西鉄さんの補助金についてちょっとお伺いいたします。

この補助金の根拠というか、説明もありましたけれども、仮に根拠が出た場合、本市でその金額が妥当かどうかというのを検証できるのでしょうか。検証されているのでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

白石都市計画課長。

○都市計画課長（白石 和也君）

中間市の補助金につきましては、西鉄バスについては国のほうからも補助等もありますので、そちらのほうの補助金の差し引き分とかを考慮してこちらからの補助金を確定しております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

ちょっと質問に沿った答弁じゃなかったんですが、西鉄さんだったらほぼ毎年1,500万円弱の補助金を出していると、その分で運行実績が出されてあると思うんですけども、その運行実績を確認した上でこれは妥当だという判断のもとで補助金が出ているものと思います。この西鉄さんの運行実績というものは私たちでも閲覧できるのでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

白石都市計画課長。

○都市計画課長（白石 和也君）

西鉄バスの運行状況につきましては、西鉄さんからいただいた資料については開示はしておりませんが、うちのほうでいただいている資料につきましては情報公開等できちんとした説明をつけて開示できるものと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

では、私個人が見せてくださいと言えれば見せていただけるということですね。はい、わかりました。

○議長（下川 俊秀君）

白尾副市長。

○副市長（白尾 啓介君）

情報公開制度、一応原則公開とはなっておりますけれども、これは西鉄バスの運行実績というのは第三者情報といいまして市の固有の情報ではございませんので、情報公開する場合は当該、西鉄バスとの承諾を受けた上での公開となりますので、その点ご理解いただきたいと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

では、その情報を得て検証して間違いないものというふうなものをどこかのセクションでやった上で市長決裁をもらって補助金が出ているという運びと理解してよろしいですか。

○議長（下川 俊秀君）

白尾副市長。

○副市長（白尾 啓介君）

こちらの検証する場合は今おっしゃったような形で検証いたしております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

この筑電さんにしても、筑電さんは去年からことし、2年、また次年度もあるのか。そして、西鉄さんについては新しい交通体系ができない限りはずっとこの補助金は出さないといけないものかというのはどうなんでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

白石都市計画課長。

○都市計画課長（白石 和也君）

西鉄バスにつきましては、路線の維持に関して本市がその必要性を認知し、事業者が現状の運行をいつまで継続するのかなど、事業者と多面的に意見を交わしながら計画的に補助事業を今後も進めていきたいと考えております。

また、筑鉄のほうにつきましては先ほど説明いたしましたけれども、地域公共交通会議の中の筑豊電気鉄道沿線地域活性化協議会、こちらのほうで十分な検討をして補助金等の確定また要望等を行っておりますが、来年度以降については同協議会において各関係機関と今までと同様に十分協議を行いながら計画的に補助事業を進めてまいりたいと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

済みません、もう時間がないので、本来だったら今交通会議で決定された路線が固定された乗り合いタクシーとデマンド型の乗り合いタクシー、これの状況をお聞きしたかったんですが、事前に聞いていたのは両方とも目標値1台に当たり、2に対して1.6という状況下にあるというものを事前の説明を聞いておりました。

私が危惧、懸念しているのは交通会議で決まったこの乗り合いタクシーが運行される前からある、今言いました西鉄バスさんと福祉バス、これにも以前聞いたら600万円から700万円の補助金が中間市から出ているということを知りました。これはずっと続いて

いるんですね。そして、筑電さんにも2年前から新しい補助金を出さないといけなくなってしまう。そして、この乗り合いタクシーにも不足額を補填をしていると。ですから、今回、交通会議を設けて新しい公共交通が2つ中間市内に走り出したにもかかわらず、補助金はずっとかわらず反対にふえていっている状況下にあるということ自体が中間市、決して財政的に裕福ではなく、非常に厳しい状況下にあるという立場からすれば、この状況自体が望ましくないというふうに思いますし、交通体系を整えながら、かつ財政状況を良好にしていくことは本当に非常に厳しいということは私も理解をしておりますけども、しかしながら取り組まないといけない、本市の大きな課題であるとも思っております。

秦野市の取り組みのこともご紹介をしたかったんですが、個人的に市長に紹介するようにはいたしますので、こういったものも取り組んでいただきながら今後の中間市の交通体系、また財政的なものも見据えたものでの取り組みというものをしっかりとやっていただきますことをお願いして質問を終わります。

.....

**○議長（下川 俊秀君）**

この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時43分休憩

.....

午後0時59分再開

**○議長（下川 俊秀君）**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。掛田るみ子さん。

**○議員（7番 掛田るみ子君）**

公明党の掛田るみ子です。通告に従い一般質問をさせていただきます。

初めに、読書活動の推進について質問いたします。

中間市制60周年の記念事業の一つとして、11月24日、中間市民図書館に読書通帳機が設置されました。昨年の12月議会での質問に、福田市長より前向きなご答弁を頂戴し、お約束どおりに実現していただきましたことも改めて感謝申し上げます。また、中野総合政策委員長のもと、委員会視察として、兵庫県西脇市で読書通帳機を拝見させていただきましたことも大きな後押しになりました。あわせてお礼を申し上げます。

読書通帳機の設置が今後利用者の増加につながり、子どもから大人まで、市民の読書活動が推進されることを期待しています。

さて、先日興味深い番組を見ました。全国の65歳以上、延べ41万人に行ったアンケートの600以上の質問について、10年以上追跡調査をした膨大なデータをNHKが開発した人工知能に分析させたところ、健康寿命を延ばすには、読書が大事という結果を導き出したというのです。そこで検証するため、健康寿命日本一の山梨県を調べてみまし

た。すると、人口に対する図書館の数が全国平均2.16に対し、6.59であり、図書館の数も日本一であることが判明しました。さらに山梨県は、戦後早くから学校司書を置き、配置率は98.2%、子どものときから読書の習慣を身につけさせており、高齢になっても読書週間が続いている人が多いそうです。一方、山梨県の運動、スポーツの実施率は全国で最下位であり、今まで謎だった健康寿命日本一の理由が初めて明かされました。また、アメリカのエール大学が50歳以上の約3,600人を本を読む人と全く読まない人に分け、12年間追跡調査をした結果、本を読む人のほうが2年近く寿命が長かったという結果やほかにも図書館の近くに暮らしている人は要介護リスクが低いというデータもあるようで、読書と健康寿命には強い関連があるということです。そこで、このたびの読書通帳機の設置を機に、市民の健康づくりの観点から、市を挙げて読書活動の推進に取り組んではいかがでしょうか。

本市は他市に先がけて赤ちゃんへの本の贈呈事業であるブックスタート事業を開始し、3歳児へのセカンドブック、小学校1年生へのサードブックと子どもたちの成長に合わせ3回本の贈呈事業を行っています。これは、他の自治体よりも進んだ行政施策でもあるにもかかわらず、余り注目されてきませんでした。また、長年子どもたちへの読書活動に尽力されているボランティアグループもありますし、市民図書館はもとより保育園、幼稚園、小中学校でもそれぞれ工夫を凝らし、読書活動の推進に励んでおられます。こうした読書活動にかかわる行政施策と社会資源を総合的に取り上げ、行政と市民の頑張りを見える形にし、アピールしていただきたいと思います。そして、市民の健康づくりにつながるよう、さらに推し進めてもらえないでしょうか。番組では、読書は心を動かし、行動を起こすきっかけを与えてくれ、それが健康寿命につながるのではないかというふうに分析されていました。健康づくりの視点を入れた市を挙げて読書活動の推進について見解をお伺いします。

**○議長（下川 俊秀君）**

片平教育長。

**○教育長（片平 慎一君）**

当市では、本年度より読書への関心を高め、読書意欲の向上を図るとともに、図書館資料の貸し出しを促進するため読書通帳機を設置いたしております。子どもから大人まで本に触れる機会や図書館を利用してもらう機会をふやすことを目的とするものです。また、市民図書館におきましては、子どもの活字離れをなくすために、平成23年度からは7、8カ月児を対象としたブックスタート事業、3歳児を対象といたしましたセカンドブック事業、小学校新1年生を対象といたしましたサードブック事業を実施しております。

また、配本事業も行っており、市内の幼稚園や保育園、学童保育所、高齢者施設などに定期的に配本車により貸し出しを行っており、昨年度は4,382冊を貸し出しております。さらに、お話し会などの幼児や児童を対象とした事業や学校図書館との連携して司

書担当教諭研修会の開催など、多数展開しておるところでございます。今後もさまざまな事業等に対してアピールを行い、今ある社会資源を最大限に活用し、引き続きこれらの事業を実施するとともに、子どもの発達段階に応じた読書活動の推進に取り組んでまいります。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

教育長のほうからご説明がありましたように、中間市の読書活動の他市から見てもかなり力を入れて進めてきております。ただ、見える形にはなっていないのが現状でありまして、そこを改めて市長のもとでアピールをしていただきたいというのが今回の私の質問の趣旨であります。それで、具体的には、4月の23日が子どもの読書推進法によって、子ども読書の日と制定されております。その23日から3週間が子どもの読書週間となっておりますので、それに合わせて広報等で中間市の取り組んでおります読書活動、それと、読書と健康というテーマで特集を組んでいただけないかというふうに思っております。その点いかがでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

今、貴重なご意見いただきましたので、我々職員としては、ぜひともそれを実現させたく、そしてアイデアもまたお互いに出し合いながら、よい方向でPRしていきたいと、研究、そして検討してまいりたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

前向きなご答弁をありがとうございました。

今回の質問に対しましては、教育長のほうからご答弁をいただきました。今後、総合的に読書と健康ということで、市のほうで進めていただくときにどこが旗振り役になるのか、生涯学習課になるのか、その辺、しっかりと市長部局のほうでご検討いただいて、しっかりと所管を明確にさせていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

市長が午前中にもおっしゃいましたけど、メディアの世界で培ったPR力で中間市の行政や市民の頑張りを全力発信していただきますようお願いしまして、次の質問に移りたいと思います。

続きまして、産後ケアと子育て世代包括支援センターの設置についてお伺いします。出産後、母親は女性ホルモンの働きが一気に下がり、産後うつと呼ばれる状態に陥ることもあり、産後の肥立ちという言葉があるように、出産を終えた女性は回復するまで6から

8週間の産褥期が必要とされています。以前は里帰り出産などで母親の世話になり、産褥期を実家で過ごすことが主流でありました。しかし、近年は核家族化や隣人関係の希薄化に加え、親の高齢化による体力の問題、働く女性もふえ、出産した娘のために長期休暇を取ることが難しいなど、以前のように家族からの支援が受けづらい現代ならではの事情があります。その上、出産後の入院期間も短縮傾向にあり、家族から支援が受けられない母親は、出産直後から家事をせざるを得ないなど、母子間の愛着形成を育む大切な時期に母親が孤立し、たった1人で悩みを抱えてしまっている現状も見受けられます。このような中、国の方針もあり、各自治体で産後ケアを充実させる取り組みが始まっています。妊娠から子育て期間のあらゆる相談支援をワンストップで受けられる子育て世代包括支援センターの設置が求められていますが、本市の取り組みについてお伺いします。

**○議長（下川 俊秀君）**

船津保健福祉部長。

**○保健福祉部長（船津喜久男君）**

本市におきましては、現在、産前産後の母親を守る取り組みといたしまして、産前産後サポート事業を実施しているところでございます。これは、母子健康手帳、いわゆる母子手帳でございますが、この交付時の個別面談から始まりまして、出産に不安を抱える妊婦やハイリスク妊婦などに対しまして、保健師、助産師などの専門職によりまして、家庭訪問を行い、継続的支援を実施するというものでございます。また、乳児家庭全戸訪問事業といたしまして、出産から2カ月の間に必ず家庭を訪問いたしまして、乳児の発達の確認、産婦の心身の健康の状態などの聞き取り調査を行いまして、助言及び指導などを実施するとともに、必要に応じましては、関係機関との連携のもと、包括的支援に努めているところでございます。さて、議員ご質問の産後ケア及び子育て世代包括支援センターの設置につきましては、母子保健法の改正によりまして、平成29年4月から本センターの設置が市町村の努力義務とされております。さらに、日本1億総活躍プランにおきまして、平成32年度末までにはこれを全国展開すべきだというふうにうたわれていることから、本市におきましても、平成32年度末までには、設置に向けまして、国及び県の補助金活用を前提といたしまして関係機関等と協議を重ねているところでございます。これに伴いまして、本年度は、4カ月健診の受診者に対し、産前産後ケア事業等のニーズ調査を実施中でございますので、集計結果等のもとに本センター開設時の新規事業として産後ケア事業等の実施を検討しております。今後も国の動向を注視するとともに、本市の妊娠期から子育て期までの相談支援体制の構築に向けまして、関係機関との連携を図りながら、協議及び検討を重ねてまいりたいと考えております。

**○議長（下川 俊秀君）**

掛田るみ子さん。

**○議員（7番 掛田るみ子君）**

この事業は、もう既に福岡県下で21市町村が何らかの形で設置をしている事業でございます。本市の動きが見えなかったもので、今回質問に取り上げさせていただきました。しかしながら、ニーズ調査も開始し、準備に向け動き出しているということで、大変安心いたしました。水巻町は、お隣ですけど、いきいきほーるの一部を改装して、増産ルームという相談スペースをつくり、人員配置をしているというふうに伺いました。

本市は、どこにどのような形で整備するお考えかお伺いします。

**○議長（下川 俊秀君）**

船津保健福祉部長。

**○保健福祉部長（船津喜久男君）**

本市では、保健センター内に設置をいたしまして、体制を整備する方向で現在検討、協議を進めているところでございます。

**○議長（下川 俊秀君）**

掛田るみ子さん。

**○議員（7番 掛田るみ子君）**

保健センターで設置するというので、私も、とても最適な場所だというふうに思っております。本市の母子保健事業は、あそこに保健師がきちっと、スペシャリストがいて、割と職員が固定しているので、いろんなことを蓄積されて、とてもきめ細かく手厚い形で事業が深まっていったという、とても中間市の行政の中では得意なところであるというふうに、高く評価をしている1人でございます。今回のニーズ調査に対しても、他の所管、形はちょっと違うから仕方がないのかもしれませんが、調査のアンケートをするときには、必ず予算をもらって、よそに委託をして、アンケートを集めるというような形をしていますが、ここは本当に昔から実施計画にしても何にしても、女性職員がすべて手づくりで汗をかいてしているところだというふうに高く評価しております。ですから、子育て世代包括支援センターに関しても、他市に負けないような形でのきめ細かいサービスを充実させていただければというふうに思っております。

そこで、先ほども答弁にありましたように産後ケアというのがやはり孤立しがちな母親への具体的なサービスの提供ということで、これが今回の国の一番の目的ではないかというふうに思っております。助産院と提携して、デイサービスやショートステイなどのきめ細かいサービスをお願いしたいと思いますが、具体的にまだ難しいかもしれませんが、どのようなサービスを今検討されているか、お伺いします。

**○議長（下川 俊秀君）**

船津保健福祉部長。

**○保健福祉部長（船津喜久男君）**

その前に、保健センター事業などに関しまして、温かいお言葉をいただきまして、ありがとうございます。励みになると思います。

先ほどお話をしましたように、数回に分けてニーズ調査を今実施しておるところでございます。その結果及びガイドライン、国県の示しましたガイドライン等を参考にいたしまして、中間市の地域特性に沿うような産後ケア事業というのを検討してまいりたいと。まだはっきりした形が今現在出ているわけではございませんが、期待に応えられるように頑張ったいと思っております。

**○議長（下川 俊秀君）**

掛田るみ子さん。

**○議員（7番 掛田るみ子君）**

本市は、いつも4町と連携しながらいろんな事業を進めてきております。病後児保育とか病児保育も4町と連携して実現した事業でありまして、今後、ニーズ調査をした結果、きめ細かい産後ケアサービスの提供をお願いしたいと思っておりますが、料金設定をやっぱり病児保育のように低所得者向けの料金設定もしていただきますように、あわせて要望したいと思っております。この事業は、母子手帳の申請時からお母さんに寄り添い、子どもの育ちを見守っていくという子どもを社会全体で支え、育てていくという、そういう国の方針の入り口となる重要な役割を担う事業になります。ご苦勞も多いかと思っておりますが、本市の本当に少子化で数少ない子どもたちが子育て包括支援センターですくすくと育っていくように、この開設に向けてご尽力をお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

最後に、中間駅及び周辺の整備についてお伺いします。

市長は、観光振興で本市の活性化を図ろうとさまざまなイベントを催し、まずは中間市を知ってもらうため、就任以来、全力発信で奔走されております。ところが、本市を訪れるお客様の玄関口であるJR中間駅は3月に無人化になりました。先日、無人化以降の駅の様子が余りにも寂しいと市民の声を受け、様子を見に行ってきました。お恥ずかしいことに、私も車での移動が主で、思えば半年ほど中間駅を使うことがありませんでした。久しぶりに立ち寄った駅舎の天井にはクモの巣が張って、壁紙の一部も剥がれかかり、市民からのお言葉どおり、寂しく見る影もなく、これまで張ってあった観光ポスターも全て撤去されて、本当に殺風景そのものの中に駅舎の色あせた白い壁を背に、ぴかぴかのなかつぱのパネルだけが立っておりました。ちょっと浮いた感があつて、違和感すら覚えたというのが正直な感想です。無人化でここまで変わるとは正直思いませんでしたし、私自身もこういう形で放置してきたことに対して、議員としてどうかなというふうには、自分自身に問いかけたところがございます。

こういった中間駅が閑散としたこのような状況になっているということ認識されておられるのか、またどのようにお考えなのかということをお伺いします。

**○議長（下川 俊秀君）**

藤田建設産業部長。

**○建設産業部長（藤田 宜久君）**

J R 中間駅から筑豊電気鉄通谷駅までの市道御館通谷沿線は商業施設や公共施設などが集まり、中間市の顔として、まちづくりにおいて、拠点機能を担う中心市街地となっております。筑豊電鉄通谷駅側にはイオン中間や金融機関、飲食店等が多く立ち並び、人の流れとにぎわいを創出しております。また、J R 中間駅周辺は屋根のない博物館や病院、公共施設等が点在しており、通勤、通学の時間帯は、J R を利用する乗降客でにぎわっております。平成29年3月からは、議員ご指摘のとおり、一部時間帯を除き、中間駅が無人化され、常時駅員は配置されておられません。無人化後の駅舎の利用等につきましては、所有者でありますJ R 九州との協議の中で、コンビニエンスストアの設置や事務所スペースの有効利用などを検討してはいましたが、J R 側の施設管理の問題から実現できておりません。

**○議長（下川 俊秀君）**

掛田るみ子さん。

**○議員（7番 掛田るみ子君）**

今のご答弁で、駅舎の利活用については、事前に協議をしたとのことですが、難しかったということで、無人化以降、申し入れとかはしたことがあるのかどうかお伺いします。

**○議長（下川 俊秀君）**

藤田建設産業部長。

**○建設産業部長（藤田 宜久君）**

それ以降したことはございません。

**○議長（下川 俊秀君）**

掛田るみ子さん。

**○議員（7番 掛田るみ子君）**

中間駅の駅舎はJ R の持ち物であるかもしれませんが、中間市の大事な玄関口であるからには、やはり管理、活用については、何度でも申し入れをしていくべきだというふうに思います。無人化前に協議したままで、そのまま放置しているというのは、余りにもお粗末な対応と言うしかありません。今回質問するに当たって、いろいろ検索しましたところ、若松駅は無人化に伴い、駅舎を改装したというふうに出てきました。また、筑豊本線になりますけれども、二島駅が駅舎の活用事業をJ R さんがこういう形で募集していたんです。びっくりしたんですけど。これの締め切りが実はあすで、最優秀賞は賞金30万円、駅舎の改装費として最大100万円の補助があるそうです。家賃を2万5,000円で払っていただいて、事業をしていただくということが募集要件になっています。このご説明の中で、J R さんが北九州市のご協力をいただき、二島駅舎を活用して人が集いにぎわいを生み出す事業プラン及びその事業の経営者を募集しますというふうになっておりますので、

何らかの形で北九州市さんが予算を出しているのではないかというふうに推測されました。こういった動きに関して、どなたか市の中でわかっていらっしゃる方はいらっしゃるのでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

藤田建設産業部長。

○建設産業部長（藤田 宜久君）

二島駅等の利用につきましては、議員からの打ち合わせ等で初めてお聞きしたような状況でございます。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

いかに関心がないかということの答弁かと思えますけども、観光振興を掲げて、市長公室に観光政策係まで設置しているのですから、本市ももっと積極的に動くべきではないかと思えます。壁紙を張りかえていただいたりとか、壁面を市のイベント情報の掲示に利用させてもらうなど、観光振興にふさわしいような利活用ができないものか、今後も根気強く申し入れをして、早急に協議を進めていくと思えますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

藤田建設産業部長。

○建設産業部長（藤田 宜久君）

議員ご指摘のとおり、私自身も中間駅を見てまいりました。ご指摘等のとおり、高所のクモの巣等、壁紙の汚れは否めませんでしたので、今後公共交通会議等、JR側との協議の場で要望してまいりたいというふうに考えております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

次の地域公共交通会議はいつですか。

○議長（下川 俊秀君）

藤田建設産業部長。

○建設産業部長（藤田 宜久君）

現在の予定は1月となっております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

建設産業部長がお答えだということは、建設産業部が所管になるのかなというふうに思いますが、職員任せだけでなく、市長、副市長が直接的に交渉することも必要なの

ではないかというふうに思っております。その辺に対しては、いかがでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

先ほどから、非常に耳の痛いこと、ご指摘ありがとうございます。それともう一つは、やはり議員がネットで見て気づいたことをできれば早急に我々の耳にしていただければ、我々は人間ですし、本当にきちんとやらなきゃいけないところをご指摘いただければ、早急に対応したいと思いますし、それと、ちょっとあれになりますけども、JR中間駅、これ僕は選挙に出る前、1度訪れたとき、無人駅じゃなかったと思うんです。そのときに、女子高生がぱっと来てくれて、話したことが走馬灯のように思い浮かびます。あれからまだ1年ちょっとしかたっていないのに、今言われたようにクモの巣が張っていて、そして壁紙は剥がれたり、これなぜなんだろうと、無人駅だから寂しくなるのか、寂しい人たちだから寂しくなるのか、僕は、前々から言っているんですけども、雰囲気というのは一人一人の心によって変わるって。だから、今言われたように、たくさん、二島駅でしたっけ、応募があるというのは、恐らくそこの雰囲気がまだ商売できるぞと、ここはまだ活かすことができるぞっていうふうに周りの人が思うから、応募してくれると思っているんです。

この中間駅に関して、もし無人駅になっているということは多分周知のとおりで、多分何人かというか周りの人も知っていると思うんです。なのに手を挙げない、誰もアドバイスしてくれないというのは、恐らく何らかの原因があるんじゃないかなというふうに僕は思っております。ですから、私は観光都市にするぞと言ったのは、とにかく明るい、楽しく、とにかくわいわいしている。だったら、無人駅あるんだったらじゃあ、私たちがやろうじゃないかという人が1人でも手を挙げてくれる人が出てくるような、そういった雰囲気にするために全力発信を、まちの魅力を全力発信し続けていきます。そのことによって、今議員が非常に心配していらっしゃる無人駅がおのずと明るい駅になってくるであろうし、それからJRに関しても、私は要望に応じまして、私のほうからも、今本当に申しわけない、知らなかったもんですから、要望をしたいと思っております。何と言っても駅前というのは一等地ですから、まだまだどうしたらいいか、そうするためにはやっぱり一番大事なのは雰囲気だと思います。まちの人たちが本当に変えてほしいという明るい気持ちがないとまちというのは明るくなりません。どんなにハードをそろえたところで汚す人は汚すし、マナーを守らない人は守らないということなので、とにかく僕の気持としては、市長としての言えることは、公約に挙げた観光都市中間をつくるために明るいまちづくりをやっていききたいと思いますので、ぜひご協力ください。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

市長の熱い思いはしっかりと伝わってきました。一言ご説明しますと、市民から今回中間駅のことは私は宿題をいただきました。私自身も本当に申しわけないんですけど、中間駅に全然立ち寄ってなくて、現状を知りませんでした。知った後に、一般質問をさせていただこうと思って、調べている中で出てきたのが今回の二島駅ということです。これは、確認はしていませんが、北九州市のほうが何らかの予算をつけて、こういった形で募集を出しているのではないかというふうに思いました。この辺、また資料をお渡ししますので、それは市のほうでまた調べていただけたらというふうに思います。本当に市長もそうですけども、議員も関心がない、それで中間駅もああいった形で放置されていったということで、私自身も反省を込めて、今回の質問をさせていただいておりますので、その点、よろしくお願いいたします。

次に、駅前整備ということで、市民からものすごく注目されてきているのが隣保館跡地です。本年、農業用倉庫の解体工事が終了しましたが、ここまで整地するために行った工事とその経費を時系列でお聞かせください。

○議長（下川 俊秀君）

藤田建設産業部長。

○建設産業部長（藤田 宜久君）

まず、平成16年に保育園の合併に伴いまして、旧コスモス保育園の解体工事に約1,400万円、平成23年に隣保館の移設に伴います解体工事に約1,200万円、平成29年2月に丘陵地等の整備工事として約5,800万円、また、先ほど議員おっしゃられました農業倉庫移転補償費で約2,600万円支出しております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

合計がどのくらいで、そのうち単費は中間市が負担した予算はどのくらいですか。

○議長（下川 俊秀君）

藤田建設産業部長。

○建設産業部長（藤田 宜久君）

総額は1億1,000万円でございます。補助額につきましては、1,200万円となっております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

補助額が1,200万円ということは、市が負担した予算は9,800万円ということになります。これだけの単費をつぎ込んでいるのですから、ある程度活用の方向性は出てきているのかなと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長（下川 俊秀君）**

福田市長。

**○市長（福田 浩君）**

今の中間駅周辺整備につきまして、玄関口、この隣保館跡地、こちらも本当にメイン道路に面した一等地であると認識しております。そのことから、この利用につきましては、市内で十分協議するとともに、周辺に点在する公共施設、この総合計画とも整合性を図りながら、民間活力の導入なども含めて検討、そして研究してまいりたいと思います。

**○議長（下川 俊秀君）**

掛田るみ子さん。

**○議員（7番 掛田るみ子君）**

端的に言いますと、これから協議に入るということで、現時点では決まっていないということになりますね。ご答弁にもありましたように、隣保館跡地は駅前のメイン道路に面した本当に一等地であり、あれだけ広大な土地ですから、利用の仕方次第で、駅前様変わりします。それだけに、平成23年に隣保館の解体工事後から、市民も期待をし、待ちわびております。本年隣保館周辺の土地の整備を終え、利用価値はさらに向上したというふうに思っております。解体工事後から既に7年がたっているのですから、方向性だけでも早めに出すべきではないかというふうに思っております。近年の本市は、さまざま決断を先送りにして、多くの宿題を抱えたまま市制60周年を迎えてしまったように感じております。来年は元号も変わりますし、節目を迎えた中間市も変わらなければならないと思います。言うまでもありませんが、私ども議員は意見具申のみで、決断するのは首長の役目になります。どうか今後決めて動かす市政運営を断行し、中間市を前へ前へと推し進めていただきますように、お願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

.....

**○議長（下川 俊秀君）**

次に、田口澄雄君。

**○議員（5番 田口 澄雄君）**

日本共産党の田口澄雄です。発言通告に従って、質問をいたします。

私の質問は、ごみ袋料金の問題です。わが党が昨年の市会議員選挙を前に行った市民の要望アンケートでは、国保税や介護保険料を下げしてほしいという要望がありましたが、その要望に続いて、ごみ袋料金を何とか下げしてほしいという要望が多数寄せられました。日々厳しくなる生活の中で、日常生活を営む上で必ずその支出、負担が余儀なくされるごみ袋、これについての負担については、重たく感じている市民の方が多いというのが実情だと思います。ごみ袋料金に対しましては、かつて、北九州市との合併問題の際にも合併賛成派の方々から持ち出されたのがこのごみ袋の料金の問題でした。とにかく北九州市よ

り高いのがけしからん、そういう意見がかなり出されました。極論すれば、中には、ごみ袋料金を下げるために合併することには賛成だという方までおられました。合併問題でいいますと、1市4町のくくりがありますので、合併してもこの中間市区域は北九州市のごみ袋料金にすることはできないと聞いていましたが、ですから、合併したら安くなるということにはもともとならなかったわけですが、それはともかく、このことについては議論が一応落ち着いたというより、今でも市会議員の皆さんも市民の方から相変わらず高いごみ袋料金を何とかしてほしいという形で、苦情として訴えられる場合も多いのではないかと思います。ごみについては、近年、地球温暖化の問題もありまして、資源としての活用を図る中で減らしていこうという動きが顕著です。特に、製造物責任の関係から、ドイツなどでは政令で商品の包装は全てメーカーの引き取りを義務づけています。また、オーストリアやデンマーク、アメリカの一部の州などでは、使い捨て容器や製品の生産、あるいは使用の禁止を法によって義務づけている国もあります。ごみを減らし、資源化を図っていくということは、今後のごみ問題を考える上では避けて通れない課題だと思います。

お聞きしますが、中間市の場合のごみの排出量、わかっているというよりも私が議員になって平成23年から結構ですが、それからのごみの量について、教えていただきたいと思いますが、お願いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

志賀環境保全課長。

○環境保全課長（志賀 由浩君）

中間市のごみの総排出量については、平成23年度1万3,215トン、平成24年度1万2,849トン、平成25年度1万2,763トン、平成26年度1万2,632トン、平成27年度1万2,313トン、平成28年度1万9,333トン、平成29年度1万255トンでございます。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

ごみについては、平成23年度から言っていましたけど、私、別にもらった資料では、平成18年度からちょっと手に入ったんですけども、それを見ますと、1万6,107トンで現在まで大体中間市で5,000トン減っています。平成23年から見ますと、今の回答ですけど、2,190トン、ものすごい減り方しているんですね。1トン当たり大体2万円かかりますので、1億円を超えるお金が処理費としては要らなくなっているということです。かつては、ごみ処理については、市の責任のもとに、市民負担なしでの処理がなされていたと思います。たしか1995年、平成7年7月から中間市の有料化が始まったと思いますが、こうした有料化の原因というのは、何でしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

井上環境上下水道部長。

○環境上下水道部長（井上 一君）

有料ごみ袋の導入の背景には、地方自治体の財政状況が非常に厳しくなったことや廃棄物処理及び清掃に関する法律第2条の4で、国民の責務として廃棄物をなるべくみずから手で処分することやその適正な処分が求められていることが考えられます。遠賀中間地域広域行政事務組合において、総論的には、ごみ処理施設では運営費に多額な費用を要しております。参考までに、昨年度の決算において、遠賀中間地域広域行政事務組合のごみの関係だけで約20億円強の費用がかかっておりますことから、1市4町の負担では賄いきれず、有料ごみ袋等をして、市民負担を求めたものと考えております。各論的には、1つは、ごみ袋の有料化することによって、ごみの減量化が図れること、2つ目は、ごみの排出量に比例する料金負担とし、公平さを保てること等が上げられると思っております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

いろいろとおっしゃっていただいてありがたいんですが、全体としましたら1市4町で先ほど平成23年からでは3,727トンいってしまして、中間がそのうちの2,190トンで、中間というのは、ほかの町村に比べてもすごい勢いで減らしているというのが特徴なんです。ところで、そのときの燃えるごみ袋料金、1枚、大型ですけど、最初の段階では幾らだったでしょうか。値段。

○議長（下川 俊秀君）

志賀環境保全課長。

○環境保全課長（志賀 由浩君）

可燃ごみ、大、45リットルが1セット10枚で、消費税込みで700円でございます。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

同じごみ袋料金で今の値段は幾らになりますか。

○議長（下川 俊秀君）

志賀環境保全課長。

○環境保全課長（志賀 由浩君）

消費税込みで734円でございます。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

この間、消費税が上がるたびにそれに連動して上がってきたわけですから、700円が

734円まで上がっているわけですが、ごみの量は大幅に減っているのに、ごみ袋料金は一貫して値上げのさなかにあるというのが、この間の実情であります。3%から5%に消費税が上がったときに714円というのが過程的にありましたけども、そのときのわが党の議会ニュースちょっと引っ張り出して読んでみましたら、この料金は全国平均の2倍だというふうに書かれてあるわけです。これはちょっと検証ができなかったんですけども、全国的に見ても、中間市とこの1市4町のごみ袋料金については、非常に高いというのが実感だと思います。さて、広域事務組合は、2007年、平成19年4月から北九州市に搬送してごみ処理に、委託処理になっていると思いますが、このことは間違いありませんか。

○議長（下川 俊秀君）

志賀環境保全課長。

○環境保全課長（志賀 由浩君）

はい、間違いございません。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

このように、自分のところで処理しなくて、ほかのところに委託しているところも多いと思うんですけども、北九州に委託している自治体で、ほかにはどこがありますか。

○議長（下川 俊秀君）

志賀環境保全課長。

○環境保全課長（志賀 由浩君）

直方市、行橋市、みやこ町でございます。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

直方市についてお伺いしたいんですけども、ここのごみ袋料金は先ほどの燃えるごみの大型で幾らになっていますでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

志賀環境保全課長。

○環境保全課長（志賀 由浩君）

10枚入りが消費税込みで648円でございます。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

中間が734円で直方が648円、100円近く安いわけですけど、同じ北九州市に委

託している自治体でも、料金に違いがあります。たしかうちの組合の袋料金というのは、処理費用ではなくて、搬送費用だけだと聞きましたけど、もしも直方がこの同じ考え方だとすると、大して搬送費用は変わらないのではないかと私は思いますけども、それでも100円近く安い、ごみの量が全体として減ってきていることはわかりましたけども、それでは、そうしたごみ処理の自己負担分である費用として、中間市が広域事務組合に負担している一部負担金については、どのようになっているか、先ほどの平成23年度からでお答えください。

○議長（下川 俊秀君）

志賀環境保全課長。

○環境保全課長（志賀 由浩君）

中間市がごみ処理施設の費用として、広域事務組合に支払っている負担金は、平成23年度、5億5,764万5,000円、平成24年度5億3,233万8,000円、平成25年度、5億4,592万円、平成26年度、5億4,771万9,000円、平成27年度、5億905万円、平成28年度、4億8,379万7,000円、平成29年度、4億8,005万1,000円でございます。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

今の答弁にもありましたけれども、平成23年度と直近の決算の出た平成29年度を比べましたら、7,760万円ほど中間市が市として負担する金額は減っています。5億5,760万円が4億8,000万円、実に14%もごみの中間市としての負担は減ったこととなります。

それでは、お聞きしますけれども、それと同時期のごみ袋の販売量というのはどのようになっているのでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

志賀環境保全課長。

○環境保全課長（志賀 由浩君）

ごみ袋の販売量については、平成23年度、大が8万440セット、中が3万6,300セット、小が2万7,700セット、平成24年度は大が7万9,640セット、中が3万8,880セット、小が2万6,720セット、平成25年度は、大が8万6,180セット、中が4万4,060セット、小が2万9,440セット、平成26年度が、大が8万520セット、中が3万9,640セット、小が2万6,880セット、平成27年度は、大が8万160セット、中が4万240セット、小が2万6,400セット、平成28年度は、大が8万360セット、中が4万1,020セット、小が2万6,860セット、平成29年度は、大が8万3,100セット、中が4万1,600セット、小が2万

7,880セットでございます。

**○議長（下川 俊秀君）**

田口澄雄君。

**○議員（5番 田口 澄雄君）**

これも驚いたんですけども、ごみの量はかなり減っているんですけども、2,000トン以上超えて減っているんですが、ごみ袋のほうは中間市の場合、大型、中型、小型、全部量はふえているんです。ただ、これ広域の説明では、これは販売した額というよりも業者が引き取った額ということですので、かなりの年度によってはばらつきもあるという話なんで、長期的に見たんですけども、やはり長期的に見てもごみの袋の量はふえているんです。これ、広域全体見ますと、大が今の同じ時期に、逆に180減っているんです。中間はこの23と29年比べたら、2,660組ふえているんですけど、ちょっと驚きなのが中袋なんです。この中袋がこの期間で5,300袋ふえています。広域全体では、1万2,840袋もふえているんです。小は中間は大体で180ですから、ほとんど同じ、全体として広域では2,380ふえています。ここでちょっとごみがこんだけ減っているのに袋だけがなぜこんなにふえるのかというのが私もよくわからなかったんですけども、中型ごみがちょっと異常に変な数字示しているんです。中型というのは、これ603円ですから、料金からしたら82%なんです、大型ごみの。かなりこまめに出しているつもりでこの中型を利用される方が極端にふえているのが原因ではないかなというふうに思うんですけど、そこは買われる方の意識の問題もありますので、とやかくは言えないんですけども、1万5,000広域全体でふえている中で、中型ごみが1万2,840、かなりここに集中しているんです。私が言いたいのは、ごみ袋の料金の問題というよりも、こうしたごみが減ることによって、全体の負担が億単位で減っている中で、なぜか市民と、広域の場合は町民ですけども、こういう方々の負担だけは上がっているという、この実態です。これはやはりごみ処理の経過からいってもおかしいんじゃないかというふうに思うわけです。一番ここで対応考えなければいけないのは、市などの負担だけ減らすのではなく、もう少し市民のことも考えて、全体としてごみ袋料金をどうするかというのを再考すべきときに来ているのではないかというふうに私は思いますけども、この辺については、どのように市は考えているのでしょうか。

**○議長（下川 俊秀君）**

井上環境上下水道部長。

**○環境上下水道部長（井上 一君）**

議員ご承知のとおり、ごみ袋料金に関することは、遠賀中間広域行政事務組合の議決事項でありますことから、遠賀中間地域広域行政事務組合に加入している以上、足並みをそろえたく、また、広域行政事務組合の決定を順守することから、本市単独でのごみ袋の引下げは考えておりません。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

このごみの減量化と今の利用料金についてどう思うかというのが本当は一番聞きたいんですけど、1市4町でやっているからどうのこうのちゅうのは、元来本当の考え方じゃないと思うんですよ。規則があるから、それを守らなきゃいけないというのと同じ答弁で、規則がおかしくなっているときは変えるべきなんですよ。例えば、先ほどの平成23年度との比較なんですけど、7,760万円、燃えるごみの袋、大中小の合計、約15万袋で割りますと、1袋516円下げることができます。今734円のごみ袋が、実は218円で済むということになります。ただし、これは平成23年度並みに市がお金を出した場合の話です。直接的な市民の負担がごみ減量化の中で逆にふえているというのですから、市の負担もそれに合わせて、せめて平成23年度並みに出したらどうかという思いがあります。それと、ごみには運搬費や処理費等の経費がかかる、これが20億円も要って、市民負担は運搬費だけだという議論があります。ですから、負担して当然だというような議論を先ほども出されましたけども、実は市の負担というのは市民の方々の徴収された税金として国から入ってくる交付税、あるいは私たち自身が払う所得税だとか、消費税、市民が払った税金が原資です。突き詰めてみれば、20億円払ったのは全部市民なんですよ。要は受益者負担として、無料から有料に変わっただけですけども、受益者負担ばかりがふえるのは考えものだと思います。逆に、税金の使い方として、こうした生活に直結したところにもっと重点的に市の予算を使うのが筋ではないかと思います。そこで市長にお聞きしますけれども、市長は市長選挙に出馬するに当たって、こういう中間の魅力を全力発信、まあ全力発信、きょう何回も出てきますけども、こうした訴えの中で、広域行政の積極的な推進という項目が下のほうに小さいんですけどあります。その中で、市民の皆さんの生活に係る負担軽減を実行しますと元気よく訴えられておるわけですけども、このことに間違いはありませんか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

はい、間違いございません。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

ここに現物がありますから、間違いですと言われても困るんですけど、生活に係る負担というのは、このような料金も高すぎてどうにかしてほしいという訴えも多くて、北九州市との合併の一つの条件としても望まれた、こうしたごみ袋料金の引下げについても、も

っと積極的に全力発信をしていいのではないかというふうに思いますけれども、市長も、広域の理事ですし、確かに広域にはごみ袋料金どうするかという条例がありますので、全体として変えるためには、この条例を変える必要があります。しかし、私自身も広域の議員としてちょっと委員会は違いますけども、行っていますので、できるだけ、そういう立場からも私も頑張りたいし、市長にも頑張ってもらいたいと思うんですけど、料金を変えるときに、まず、広域から変える場合には、広域での発言、ここ全体を変えていこうという動きが必要です。理事というのはどこも町長とか市長ですから、なるべく出たくないという気持ちが前提にあるのは、理解する必要はないけど、それはわかります。しかし、やはり市民との関係で、市民の方々がこんな大変に負担がふえている中で、市だけが負担を減らしていくというような、そういう傾向については、やっぱり、もう少し、広域の中でも、市長からも声を上げてほしいと思いますけど、いかがでしょうか。

**○議長（下川 俊秀君）**

福田市長。

**○市長（福田 浩君）**

先ほど、環境上下水道部長が答弁したとおり、遠賀中間広域事務組合に加入している以上、共同歩調でいきたいなと思っております。ただ、議員がおっしゃるとおり、このいろいろと市民の声が上がっていますけれども、我々としましても、広域の事務組合、こちらに加入しておりますことから、中間市も厳しい財政の中、ごみ袋の給付ですとか、差額ですとか、いろんな負担は今のところは考えておりませんが、今おっしゃったように、理事として、今後いろいろと研究、そしていろいろとご相談をしてみたいというふうに思っております。

**○議長（下川 俊秀君）**

田口澄雄君。

**○議員（5番 田口 澄雄君）**

よろしく申し上げます。私も頑張ります。それと同時に、広域の議会待ちではなくて、袋料金そのままだとしても、何か独自にできることはないのかということも考えてほしいと思うんです。例えば一定のごみ袋を年の初めに、中間市市民については、一定数無料で配るとか、それとか、極論すると、袋そのものを中間市だけ別にするというのも考えられるんです。これも条例の改正が要りますので、向こうに諮る必要はありますけれども、他の町に迷惑かかる話ではありませんので、むしろ、連動して下げるということに運動が起これば、迷惑になるというふうに捉えられるかもしれませんが、そういうやり方もできると思いますので、これどうすれば一番いいのかというのはまだ今からの模索になりますので、検討していく必要があると思いますけども、そういう方向性だけでも、やさしい心を持って臨めないものでしょうか。その辺、ちょっとお願いいたします。

**○議長（下川 俊秀君）**

福田市長。

○市長（福田 浩君）

これは、先ほども申し上げましたとおり、広域の事務組合に加入しています以上、中間市が独自にするというのはちょっと厳しいこの財政の中、ありますものですから、差額の負担など、それから袋の給付などは現在考えておりませんが、今議員がおっしゃったとおり、先ほども申しましたけども、一緒に研究し、そして今後もいろいろ議論を重ねてまいりたいなと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

私がきょうもう一つ言いたいのは、市民がこういう減量に努力している中でも、ごみ袋、より高いお金を出し続けて、それがふえているという話をしましたけども、中間市民の生活実態がどうなっているのかについて、一定の数字をもって示したいと思うんですけども、中間市の財政課が統計なかまというのを毎年出しています。これ、平成29年度版までありますけども、私の手元にあるのでは、平成19年度からありますので、これと比較してみました。平成27年度の市民所得総額というのが平成29年度版の表示なんですけども、27年と19年度ですから、約10年間、10年まで行きませんが、約10年間ですけど、中間市の市民所得がこの19年から27年の間に118億円減少しています。その結果、市民税収入が3億3,130万円の減額となっています。市民生活はこの長引く不況の中で疲弊をし切っています。例えばこの中には、年金なんかも3年間で2.5%引き下げたり、ことしからは2年前に国民年金法等改正案というのが出て、物価と賃金と両方とも上がらないと上げないというような、そういうのも出てきていますので、今からいよいよ今まで以上に市民生活にはそういう負荷がかかってくる時代に入ってきているわけなんです。こういう中から、ごみ袋ちゅうのは絶対必要なわけです。この負担というのが確実にふえてきているわけなんですよ。私の思いとしては、それはただにしてほしいという思いはありますけれども、そこまで無理にしても、市民要求が強い、せめて北九州並みにというのは、確かに北九州は1組500円だと聞きましたから、そのくらいの思いは、できないの問題の前に、私もしたいのか、そんなできないよというのか、その思いはちょっとお聞かせいただいたらと思いますけど。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

参考なんですけども、近隣の市町のごみ袋の料金なんですけども、直方市が648円、宗像市が640円、宮若市が740円、鞍手町が740円、飯塚市が756円、そして北九州市が500円となっております。確かに北九州市は特別安いのですが、近隣市町に比

べると、この中間市というのは、高いとは、私は思っておりません。北九州市につきましては、独自にごみ焼却施設を建てていることから、1市4町の燃えるごみを北九州市のごみ焼却施設に燃やしてもらっているのです、北九州市よりも高いというのは当然のこととっております。

**○議長（下川 俊秀君）**

田口澄雄君。

**○議員（5番 田口 澄雄君）**

北九州市が特別安いという言葉が飛び出しましたけれども、先ほどもちょっと紹介しましたが、この近隣が高すぎるんですよ。日本の平均の倍近いお金を払っていて、その横に倍までないところがあって、ここ安いというふうに評価するのはいかなもんかと思えますけれども、どっちにしても、この北九州近辺というのは、日本の産業構造の中でもかなり厳しい財政状況にあるわけです。特に財政状況の背景として、一人一人の市民の所得というのが極端に低いんです。ですから、横浜だとか東京近辺比べますと、北九州の所得、たしか半分以下か半分程度だったと思えますけれども、そういう状況にある中で高いそういう負担が強いられているというのが実情なんです。その中で、市の負担、行政の負担が減っているというときに、これを放置していいのかという問題を私はさっきから言っているわけです。やはりここは、本当にやさしい市を目指すのであれば、やはり日本全部のことも考えて、もっと優しい対応をすべきだと思います。

よく議論の中で、制度を守るために市民に負担をしてもらわなければならないという議論もよく市の側から出るんですけど、しかし、制度というのは元来市民の命や暮らしを守るためにあるのであって、制度のために市民があるのではありません。今までの広域との話でいくと、制度を守るために市民が二の次になっているなというふうに私は思います。今のように、このように所得が減って、そうした中でごみの減量化に市民もここまで協力をして、努力している中で、行政の側だけが負担減になっているというのがやっぱり改めるべきだと思います。ごみ袋料金を下げるというのは、これまでの努力もそうですし、これから、ごみの減量化、このことの目標にもしますし、市民にとっても、頑張ればごみ袋が下がるという一つの励みにもなるんじゃないかと思えます。幾らごみをこっだけ減らしても、何も変わらないというのであれば、これお金を払っているわけですから、めんどくさいことはやめて、ええい出してしまえというような、そういう気持ちになるのではないかと思います。頑張れば負担が減るといふなら、もっとごみの量も減るといふので、その辺を考えてほしいと思います。

それと、私がいただいた先ほどの平成18年度からの約10年間での中間市の1人当たりのごみの量が年間341キログラムが261キログラム、実に76%までごみの量が減っているわけです。これは、よく人口が減ったからだと言われることありますけど、1人当たりですから、人口とは関係ありません。結果的に、やっぱり1億円近いお金が不要に

なっているわけです。平成18年度比では、ごみ問題はこうしたお金の問題と同時に、環境、地球環境の問題とも密接にかかわっていますし、今異常な災害、これがCO<sub>2</sub>の関係で、私たち自身が日々の自然災害を目にしたときに、ああ、このままではいけないんだというのが目に見える形で示されています。きのうのニュースですか、見ていたら、逆に今CO<sub>2</sub>の排出量が何%かふえているという、減らそうという議決の流れの中で逆にふえているということです。これ、CO<sub>2</sub>というのは、地球大気の中で1万分の30何ぼしかないのが、それが1万分の37になったとかいう、そういうレベルでの動きなんです。ですから、少しの努力がものすごく影響しますので、プラスにもマイナスにも。そういった意味では、決して全体としてはお金の問題もありますけど、もう一つは、ごみによって出る二酸化炭素をどうするかという大きな問題もありますので、子々孫々につながる命の問題と捉えて、ともに、よりよい方向を目指して頑張っていきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

.....

**○議長（下川 俊秀君）**

この際、暫時休憩します。

午後2時05分休憩

.....

**○議長（下川 俊秀君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、田中多輝子さん。

**○議員（6番 田中多輝子君）**

日本共産党の田中多輝子でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

買い物弱者対策についてお伺いをいたします。

高齢化や単身世帯の増加、地元小売業の廃業、既存商店街の衰退等により、過疎地域のみならず都市地域においても高齢者等を中心に食料品の購入や飲食に不便や苦勞を感じる方がふえてきており、食料品アクセス問題として社会的な課題になっています。食料品アクセス問題は、商店街や地域交通、介護、福祉などさまざまな分野が関係する問題であり、市の関係部局が横断的に連携をし、民間企業やNPO、地域住民等の多様な関係者と連携、協力しながら継続的に取り組んでいくことが重要です。

福岡県の高齢化は、2018年4月1日現在の65歳以上の高齢者は136万5,912人に達し、総人口の26.7%を占めています。2025年には30.5%と見込まれ、県民の3人に1人が高齢者となり、超高齢社会を全国のどの県よりも早く迎えることとなります。

そのような中、高齢者が住みなれた地域で自立した生活を営めるよう生活支援などの各種サービス、医療、介護予防、住まいが切れ目なく提供される仕組みづくりが重要です。その中の課題の一つである買い物弱者対策についてお伺いをいたします。

日本全国の買い物弱者数は、経済産業省発行の平成27年3月発行の資料によると、約700万人と推計され増加傾向にあり、買い物弱者問題は既に農村、山間部のような過疎地域に加え、小都市、中都市でも顕在化しており、切実で急務な問題であり、早急な対策が必要です。

昨今はネット社会になっており、生活に必要なものは何でもインターネット環境さえあれば手に入れることが可能になりました。ですが、高齢者の方々がインターネットを活用して買い物するというのは余り一般的ではなく、難しいのが現状です。人は誰もいつかは高齢となり、加齢とともに自立した生活を送ることが難しくなってきます。買い物弱者の問題は高齢者だけの問題ではなく、私たち全員の問題でもあるのです。

では、本市の状況についてお伺いをいたします。

中間市の65歳以上の高齢化率はどれくらいでしょうか。担当課長にお伺いをいたします。

○議長（下川 俊秀君）

冷牟田介護保険課長。

○介護保険課長（冷牟田 均君）

本市の高齢化率につきましては、平成30年10月末現在で36.76%でございます。

○議長（下川 俊秀君）

挙手をお願いします。（「済いません」の声あり）田中多輝子さん。

○議員（6番 田中多輝子君）

団塊の世代が75歳以上となる2025年には、高齢化率は何%になると見込まれていますか。担当課長にお伺いをいたします。

○議長（下川 俊秀君）

冷牟田介護保険課長。

○介護保険課長（冷牟田 均君）

団塊の世代が75歳以上になる2025年時の本市の高齢化率につきましては、38.6%と予測されております。

○議長（下川 俊秀君）

田中多輝子さん。

○議員（6番 田中多輝子君）

2025年には総人口3万8,577人、高齢者人口1万4,891人、高齢化率38.6%と見込まれております。本市の高齢化率は既に3割を超え、県内60市町村中8番目と高く、総人口の4割になろうとしています。買い物弱者の問題は既に顕在化して

おり、対策が急務となっております。

経済産業省がまとめた報告書によると、買い物弱者とは、住んでいる地域で日常の買い物をしたり、生活に必要なサービスを受けたりするのに困難を感じている人たちのことで、生鮮食料品店までの距離が500メートル以上かつ自動車を持たない人を買い物困難者としています。買い物弱者問題は、既に顕在化している農村、山間部に加えて他地域でも深刻化しており、中でもベッドタウンなどの地方都市は高齢化率が高いため深刻度が高くなっています。中間市がまさにその一つです。

本市では地域交通会議などで交通体系について議論されておりますが、現状では不十分であり、改善点が多くあります。買い物難民対策は、何か一つ実施をすれば全て解決するという問題ではなく、それぞれの家庭状況や身体状況に応じた選択肢が必要であり、その対策は産業振興や流通、交通、福祉、地域活性化等横断的で総合的な取り組みが重要になります。

介護保険制度において、生活援助サービスの一つとしてホームヘルパーが買い物のサービスを提供しておりますが、利用限度や時間制限もあり、サービスとしては使いづらいものとなっております。

では、質問させていただきます。

本市の昨年一年間の運転免許返納者はどれくらいだったのでしょうか。また、団塊の世代が75歳になる2025年までに運転免許を返納する人がどれくらいになりますか。運転免許返納者の今後の推移を教えてください。担当課長にお伺いをいたします。

**○議長（下川 俊秀君）**

石井安全安心まちづくり課長。

**○安全安心まちづくり課長（石井 浩司君）**

本市における高齢者運転免許証自主返納者数は、昨年度は10月から支援開始でございますが、昨年は70件、本年度は10月末時点で60件、本年度末の見込みとしましては103件となっております。また、2025年度における予想返納者数につきましては111人を予想しております。その後10年ごとの返納者数につきましては、予測は難しいところではございますが、高齢者の数の減少に伴い緩やかに減少すると予想されます。

**○議長（下川 俊秀君）**

田中多輝子さん。

**○議員（6番 田中多輝子君）**

本市では、1世帯に1台以上車を所有しており、仕事や買い物などで車を利用しています。今後、高齢化がより深刻になるにつれ、運転免許を返納を迫られる高齢者は増加の一途です。そして、現在の公共交通の脆弱さも深刻です。

本市は県内の高齢化率8番目で、北九州市は高齢化率34位、遠賀町は26位、岡垣は28位、水巻は30位、芦屋は31位と比較しても中間市は高齢化率が8番目と高くなっ

ています。

買い物弱者の問題に対して、本市はどのような対策支援をしておりますでしょうか。担当課長にお伺いをいたします。

○議長（下川 俊秀君）

亀井福祉支援課長。

○福祉支援課長（亀井 誠君）

本市におきましては、買い物弱者を含め外出の支援としまして在宅の重度障がいのある方に対し、日常生活の利便と社会活動の範囲の拡大を図る目的としまして、福祉タクシー利用券を発行し、タクシー料金の初乗り料金を助成する事業を実施しております。

○議長（下川 俊秀君）

田中多輝子さん。

○議員（6番 田中多輝子君）

福祉タクシーについては非課税世帯などの制約があり、多くの市民のサービスにはなっていない。買い物弱者問題は市民全員の問題であり、常に先を見据えて考えていかなければなりません。

私が今回買い物弱者問題を取り上げたのは、既にスーパーまで歩いて買い物に行くことができなくなった方から相談を受けたのがきっかけでした。この方は七重に住むひとり暮らしの70代後半の女性です。バス停まで遠く時間がかかるので歩いていくことができません。足が弱くなっている女性にとってバス停まで行くのは決して楽なことではないのです。玄関に上がるまでも階段があり、それを上り下りするのが難しくなっています。豆腐一つ買いに行くにもタクシーを利用しなければならず、豆腐代の10倍以上の料金を払わないといけないので気がめいます。タクシーを降りても玄関まで重い買い物袋を持って階段を上がらなければいけません。車では数分のスーパーですが、歩いていくことができないのでタクシーで買い物に行っています。行きつけのスーパーでは3,000円以上は宅配をしてくれますが、帰宅してすぐに調理するものや食べるものは持って帰っています。生ものと割れ物は配達の対象外になっているからです。牛乳、豆腐、ヨーグルト、はちみつなどは持って帰っていますが、重たくて買えないことがあります。米、みりん、しょうゆ、みそ、ごみ袋、せっけんなどは宅配をしてもらうこともあります。定期の宅配を周囲から進められることもありますが、相談者の女性はこうおっしゃいます。「1週間も食事のメニューは決められないし、食材は高いときもあります。安いものがあれば買うし、牛乳も高かったら買わないし、買い物もハローデイまで歩けたら苦労はしない。足が悪く、年をとったら便利が悪い。でも、自分のことは自分でしないとけない。過疎なんかだったら、年寄りやったら野菜とか持ってきなさるけど、買い物はタクシーに乗っていかないけんし、行くのもきついし、お金もかかる。ぐあいが悪いときに冷蔵庫を開けて何もないときがあった。何日も食べるおかずがないときもある。食材が切れるときは一遍に切れる。

米は持つからいいけど、おかずがないし、食べないけんとかわかってるけど、買い物にはタクシーで行かないといけないから余り行けない。でも、食べなきついし、何かあってもひとりやし、風邪を引いたときは何日も買い物に行くことができなかった」とおっしゃっておられました。周囲に手軽に歩いていける商店もないため、買い物に行くのに困難を抱えているという相談を受けました。

とくし丸社長の住友さんはこうおっしゃっています。「宅配はあるけど、商品を注文してから届くまでに数日かかります。そもそも食はその瞬間なのです。そのとき食べたいと思ったものが数日後にも食べたいとは限りません。それに現物を見て選ぶという楽しみが得られません。相談者の70代後半の女性の家から最寄りのスーパーはハローデイですが、宅配がないため、それより離れたイオン中間店にタクシーで買い物に行っています。タクシー代が往復3,000円かかり、買い物に余り行けません。つえをついて買い物袋を持つのはきつく、食べたいものを全部買うことができません。広い店内を歩くと足腰が痛み、帰宅するとぐったりしてしまいます。

とくし丸社長の住友さんは、常連の高齢女性にこう言われたことがあるそうです。「とくし丸が伺うまでは次にいつ買い物に行けるかわからないので、余分なものもついつい買って冷蔵庫にどっさり押し込み、奥のほうに埋もれた食品がいつの間にか賞味期限切れになっていた」と言われていました。顕在化していないだけでもう既にバスやタクシーを使って買い物に行くのも困難になっている高齢者がいらっしゃいます。私はよくバスを利用しますが、バスに乗るのもやっとの高齢者の方が多くいらっしゃいます。足がなかなか上がらず、後ろから腰を支えてステップを上がるお手伝いをするが多々あります。私が歩いて帰っていると、右手はつえを持ち、左手で買い物袋を重そうに提げて、何度も買い物袋を地面におきながら休み休み歩いている高齢の女性をよく見ます。歩道にはきつくても座れる椅子もないし、バスは本数も少なく不便で、往復をすると1食分の食費代がなくなります。周囲に買い物に行ける商店が近くになくなったため、買物が困難になっています。タクシーに乗れば、数日分の食費に相当する料金がかかり、簡単に利用することはできません。だから歩くしかありません。歩いて帰る途中、高齢の女性がよその家の階段や歩道沿いの花壇で座っている姿をよく見かけます。歩道にもっとベンチや日差しや雨風をよけられるような屋根付きのベンチがところどころにあるといいなと感じます。この問題はまた別の機会にしたいと思います。

はっきり言えるのは、日本の道路は車優先でつくられており、子どもや高齢者が安心して歩けるようにはなっていません。バスやタクシーを利用して買物に行けなくなった高齢者を何とかしたい。高齢になると足が弱くなり余り歩けなくなります。そんな方々でも手軽に買い物ができるようにしたい。そんなとき見たのが、2018年5月放送の日本テレビスッキリでした。高齢者の家を回る移動販売車、とくし丸を紹介していました。小さなトラックに詰め込んだ商品は、生鮮食品から生活雑貨まで実に1,200点以上で

す。まちのご用聞きとして高齢者と親密な関係を築き上げ、創業わずか数年で全国にサービスが広がっております。今、全国で300台以上が走っております。今や大手メーカーがマーケティングに利用するほど小売業界でも大注目しているのが、とくし丸です。高齢で買い物がままならない買い物難民の問題を解決するため、2014年から東京新宿で走り始めたのが小型の移動販売車とくし丸です。徳島県で誕生したとくし丸を運営しているのはスーパーなどではありません。運転手は個人事業主で、商品は各地の提携スーパーに供給してもらうというユニークな仕組みが特徴です。そして、希望する高齢者の家の前まで行き、会話をし、買い物をさせていただきます。お客さんとの深い信頼関係こそがとくし丸のビジネスの根幹です。買い物の楽しさを残しつつ、買い物難民といわれる方々を支援できればと社長の住友さんは考えています。

また、買い物だけにとどまらず、とくし丸のスタッフが見守り隊としての役目も果たしています。2011年3月11日以降、きずなが重要だ、人とのつながりが大切だといろいろな人たちが簡単に口にするが、では、きずなとかつながりとは何なのかとずっと考えていたのが、その一つの答えがとくし丸だったそうです。結局、人と人とが顔を合わせ、会話をし、人的ネットワークがつくられることが最も大切で、その仕組みの構築にとくし丸が挑戦していると社長の住友さんは考えています。

1台の販売車が毎日平均8万円ほどを売り上げます。仕掛け人である社長の住友さんは新しく開業する地域があると、事前に自分の足で地域を回り、買い物に困っていて本当にとくし丸を必要としているお客さんを開拓してきました。そして、ユニークなルールを決めました。それは3点あります。

一つ目は、全ての品につき10円を利用者が負担をします。

二つ目は、地元の小さな商店を守るため、その半径300メートル内では営業をしないということ。

三つ目は、販売者は地元出身者にするということ。それは、そこで暮らす売り手も買い手もともに豊かに生きていくためのアイデアなのです。

本市は県内60市町村の中でも高齢化率が8番目と赤村に次いで高齢化が進んでおり、買い物弱者問題は既に顕在化し、深刻化しています。本市でも買い物に困っている方に対し、移動販売車での買い物弱者支援対策が必要です。全国でも稼働台数がふえている移動販売スーパーのとくし丸を誘致してください。国内で展開する移動スーパー業界で300台を超えるのはとくし丸が初めてです。それと一緒に全国の市町村で既に多くの自治体を実施をしている買い物弱者対策支援事業である移動販売助成事業を本市でも実施してください。担当課長にお伺いをいたします。

○議長（下川 俊秀君）

北原産業振興課長。

○産業振興課長（北原 鉄也君）

先ほどから議員が述べられておられます移動スーパーとくし丸でございますが、平成24年1月に徳島県で創業し、販売担当となる販売パートナーと地元のスーパーとが提携して高齢者等の買い物弱者と呼ばれる方々への支援を目的に事業を展開され、近隣地域におきましては、平成30年3月から八幡東区において、地元スーパーが取り扱う生鮮食品、加工食品、日常雑貨など約400品目、先ほども言われました1,200点、これを積み込んだ専用の販売車が3コースを週2回ずつ回る内容でスタートされ、さらにその取り組みを推薦されているとお聞きしております。

また、岡山県備前市におきましては、平成27年9月から一般財団法人備前市施設管理公社が販売パートナーとなって、地元スーパーと協業し、高齢者等の見守る活動の支援も兼ねた運営に取り組んでおられるとのことであります。

しかしながら、いずれの事業におきましても、開業時に必要となる資金としまして車両購入費と360万円程度を販売パートナー側は準備しなければなりません。そして、最も重要なものが採算性であると考えております。

今後は、このような資金を活用できる補助金の有無や生産性についての各事業者の状況等を参考にしながら、既に市内のスーパーやコンビニエンスストアが行っている配達サービスの内容等を考慮し、本市における買い物弱者支援に対する研究を進めてまいりたいと考えております。

**○議長（下川 俊秀君）**

田中多輝子さん。

**○議員（6番 田中多輝子君）**

岡山県備前市では、市長が移動スーパーとくし丸誘致の先頭に立ち、もう一度言います。市長が移動スーパーとくし丸誘致の先頭に立ち、社長の住友さんに話をしたそうです。直談判したそうです。そして、市が全額出資する備前市施設管理公社の職員がとくし丸を営業しています。とくし丸を営業するに当たり、職員を新たに雇い入れました。月曜から土曜日と祝日も動いており、日曜日がお休みです。備前市と高齢者の見守り活動支援に関する協定も締結しています。買い物にお困りの方が生活に必要なものを見て、触って、感じて、選んで買い物いただけるように通行エリアの見守り活動を実施することで地域の防犯、防災にも役立っています。災害の際には周辺市町村からとくし丸が出動して被災者の必要な物資を届けたということがあります。宅配であれば注文したものが来ますが、移動スーパーは見て買える喜びがあり、集まってくる人たちがわいわい言いながら買い物をし、井戸端会議になっているそうです。途絶えていたコミュニティーがとくし丸を媒介として少しずつ再生されているのです。近年は近所であったとしても隣人関係が希薄ということもあり、とくし丸を媒介としてまた近所の人とおしゃべりをしたり、そういったコミュニティーも広がっているそうです。既に、高齢化率が36%を超える本市において、買い物弱者問題は既に進行中の問題です。

現在、自家用車で買い物に行くことができている65歳以上の高齢者もあと10年もたてば、もしかしたら10年もたたないうちに多くの方が免許返納の時期を迎え買い物弱者となり、日々の生活の支障を来すようになっているのではないのでしょうか。

また、農林水産省によると、食料品へのアクセスに制約があると、高齢者の健康に影響するとされる食品接種の多様性が低くなる可能性があること、高齢者の場合、買い物の不便や苦勞に加えて孤食傾向も外部化傾向を、外部化思考を高め、これが食品接種の多様性、ひいては自立度を低める可能性があることが報告されています。

買い物弱者問題は、市民の健康問題にもかかわってきます。足腰が不自由になっても市民の誰もが自宅で自立し安心して生活が送れるよう、特に独居高齢者の世帯には見守りにもなるので、早急に取り組んでいただきたいと思います。

徳島県では、社長の住友さんが週2回行っているお宅で、いつもなら出てくるおばあちゃんが出てこなかったため呼び鈴を鳴らしたところ、全く反応がなかったそうです。公的機関に連絡をし、家を開けてもらったら既に亡くなっていたということでした。そういったことで、これから高齢化がより深刻になるため見守り支援にもなるんですね。もしかしたら、移動スーパーとくし丸は自分の子どもよりも週2回来てくれるとくし丸の職員のほうが話をしたり、買い物をしたりするわけですから、親密になって見守り支援にもなるわけなんですよ。そういったことです。足腰が不自由になったとしても、市民の誰もが自宅で生活ができるよう移動スーパーとくし丸を誘致してください。そして、全国の自治体で実施をしている買い物困難者支援事業をぜひとも実施していただきたいと思います。福田市長のご所見をお伺いいたします。

**○議長（下川 俊秀君）**

福田市長。

**○市長（福田 浩君）**

私もそのテレビ拝見いたしました。

まず、高齢化率が非常に中間市は多いと、高いということで、言い方によるんですけども、ちょっと暗くするのではなく、それほど年をとった人が住みやすいと、ずっと離れないでいるというふうに考えると、非常に中間というのはお年寄りに優しいまちなんだなと。ただ一つ、今おっしゃったように、年を召してくると、当然、買い物難民という何か非常に難民という言葉であらわすなんて、マイナスになることは当たり前なんです。実は、僕の住んでいるところもその地区に入ります。今住んでいるところは、非常にスーパーがなくて、非常にどうしようかなと思っております。

実は、今皆さんに申し上げることではないなと思っていたんですけども、ずっとお話されたんで言いますけれども、あのテレビを見てからではなくてその前から、この買い物難民に対しては、僕自身、ずっと職員と相談をしておりました。どうやったら高齢化して足腰の弱っている人たちに買い物を何かできないのかなということで、先日、小郡市に行

ってまいりました。小郡市の市長とちょっと交流があるもんですから、あそこは自治会が独自にワゴン車かな、持って公民館でおあぞら市を開いているそうです。非常に言い取り組みなので、それは市が指導したんですかと聞いたら、自治会がみずからやっているそうです。それから、僕の友人にも確かにスーパーのオーナーがいるので、もう市長になったときから、実は、話をしております。というのは、例えば、宅配にしたときに、昼間というのは宅配は関係ないんですね。だから昼間どうせ宅配の車があるんであれば、どうでしょうか、買い物難民と呼ばれている方々に宅配のサービスしたらいかがでしょうかという話もしております。いずれにしましても、大事なのは今本当におっしゃるとおり、お年寄りの何とかさんですかね、がひとりですとずっと買い物もできずにいるという、まずそこに大問題があるんで、本来ですと、やはり近所の人たちが、近所の隣の人たちが「おばあちゃん、大丈夫」とか「こんにちは」とかというコミュニケーションをとらなきゃいけないのが、町であり、市であり、村だと僕は思っております。まずコミュニケーションがないから、隣の人が何するかわからない、どうなっているかわからない状況で買い物をしなきゃいけない。普通は、隣が塩が足らなかつたり、向こう三軒両隣とかいってよく会話したもののなんですね。そういう希薄なね、だんだん状況になっていることが大問題であって、そのためにもやはりこれからはこの地域が、はっきり言って自治会が、自治体が、我々が率先して住んでいる方々のコミュニケーション、どういうふうにとったらいいか、そこから始まると思いやりの心が生まれて、私、買い物に行けるから、隣のおばあちゃんに何か買って来るものないこれが普通だと思うのですが、一人一人が何か注文して、何か今聞いていますと、注文して誰かが届けてくれるというものに、とくし丸さんですか、とくし丸さん、とくし丸さん、徳島がスーパーとしてやっている、これはとてもいいことだと思います。しかし、中間に関しては非常に狭い場所でわざわざ業者に頼むことなく、本来ですと、隣の人が、元気な人が思いやりでやればいだけなんです。そう思っているんですね。間違っていたら言ってください。こういうのって中間市だからこそできる本当に思いやりのまちになるんじゃないかなと。業者に頼むことなく、本来ですと、自分の、本当は子どもが親を見るべきですよ。なぜそこに子どもがいないんでしょうか。そこから大問題はあ。根本的な問題があるんであって、例えば、スーパーとくし丸さんと呼んだところで、恐らく中間というのは最初はいいでしょう。そのうちだんだん注文もしなくなったり、採算性が合わなくなったりするもんなんですって。これは僕の答えじゃなくていろいろ聞いております。いろんなところに意見を聞いております。実際にやっている、移動スーパーをやったださっているところもあります。しかしながら、そういう問題があるので、今は私は自治会の会長とお話を常にさせていただいて、見回りに関しては青パトを利用して、今自治会の方々が校区を回ってくださっております。それに、今度、プラス、ずうずうしいですけども、買い物なんかどうでしょうかというふうなこともちょっと相談させていただいております。今、田中議員から貴重なご意見いただいて、私もテレビを見て、ああ、

いいなと思っておりますから、それは、今後、我々市としてそれは大事な問題ですので、どうやるのが一番中間スタイルなのか、これは中間スタイルが、逆に、とくまるさんよりもいいスタイルだと言われるように、中間丸というようなものを発明したらどうかななんて今聞いておりながら思っておりますので、逆に、これからさまざまところで見たもの、聞いたことをぜひ我々行政のほうにご意見いただければいろいろと研究、精査して互いにいい方向を持っていこうかなというふうに思っております。いかがでしょうか。

**○議長（下川 俊秀君）**

田中多輝子さん。

**○議員（6番 田中多輝子君）**

市長が今いろいろご答弁してくださって本当にありがとうございます。ただちょっとその中には介護福祉士の資格を持つ私としてはちょっと看過できない言葉もありました。子どもが親を見ればいいというふうにおっしゃいましたけれども、今、ちょっともう時間がないので、もう済ませません、先に進めます。またこれは後日、させていただきたいと思えます。

今車を運転している65歳以上の高齢者もそれに頼り切れれば回り回ってみずからの首を絞める結果になります。車があれば、周辺に商店がなかったとしても余り困難はないでしょう。大型店、量販店までいかに遠くても自家用車を利用すればその恩恵を受けることができます。しかし、そのようにして大型店、量販店への流出人口がふえれば、商店街はますます衰退します。自家用車利用がふえれば、バスは乗客離れと運賃の値上げ、便数減少の悪循環を繰り返し、ついには撤退に追い込まれるでしょう。そのしわ寄せを最も強く受けるのは、結局、足を持たない高齢者や障がい者なのです。タクシーは走っていても貧富の差が激しい高齢者にあって、多くの人は始終タクシーを使うことはできません。しかも自家用車を利用できる高齢者自身、車を手放さざるを得ない瞬間がいつか必ず来ます。そのとき自宅の周囲に店らしい店はなく、大型スーパーに行こうにも乗るバスも満足になく、わずかな用事のためにさえ常にタクシーを利用しなければならないという理不尽な現実に気づいてもそのときはもう遅いのです。その意味で、刻々と衰退しなくなっていく商店の問題は市民全員の問題なのだと早く気づいていただきたいのです。今運転できても、遠からず車を手放さざるを得ないと自覚をしている65歳以上の高齢者は多いと思えます。そうした人は、最終的には商店やバスに期待しようと考えていると思えます。しかし、今のままで運転免許を返納したとき、周囲に商店はあるのでしょうか。

ことしの夏、私がよく利用していた通谷のマックスバリューが閉店をいたしました。隣には高齢者施設もあり、買い物ができなくなった高齢者が多くいるのではないかと思います。高齢者だけでなく、その周囲に住んでいた市民は、歩いて手軽に買い物できる店を失ったのです。そして、不便になっただけでなく、明かりが消えたことで防犯上も不安が残ります。これからますます高齢者がふえていきますが、足腰が弱くなってもバス停まで重

い買い物袋を提げて往復できるでしょうか。平坦な道路であればまだましかもしれません。しかし、坂の上に家がある人は、坂の上り下りが困難になる日が来るでしょう。65歳以上の高齢者でなくとも、重い買い物袋を提げての坂道の往復はかなりの負担になります。歩いて買い物をしようにも周囲に商店もなく買い物に困っている高齢者は多くいます。65歳以上の高齢者でなくとも、障がいのある方や若くても車を持たない人は日々の買い物に苦勞している人は多くいます。これからどんどん高齢化が進んでいくので、移動スーパーの需要はますますふえていきます。私自身、よく歩いて買い物に行っていますが、私の家は坂の上に家があるので、坂道を上るのが大変です。移動スーパーが来てくれたらどんなにいいだろうといつも思っています。本市でも周囲に手軽に買い物に行ける商店がないため、買い物は困難を伴います。買い物弱者の問題を解決するため、移動スーパーをぜひとも誘致していただきたいと思っています。そして、これからより深刻化する買い物弱者に対する支援を求めまして、私の一般質問を終わります。

.....

○議長（下川 俊秀君）

次に、柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

日本共産党の柴田芳信です。通告書に従い、質問いたします。

まず第1番目に、障がい者雇用の問題についてであります。

障害者雇用促進法とは、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者を一定割合以上雇用することを義務づけた法律であります。障がい者の雇用機会を広げ、障がい者が自立できる社会を築くことを目的とするとされており、職業リハビリテーションや在宅就業の支援など、障がい者の雇用の促進について定められています。1960年、昭和35年に身体障害者雇用促進法として制定をされました。当初、障がい者の雇用は事業主の努力目標でありましたが、1976年に法的義務となりました。1998年、平成10年には身体障がい者に加えて、知的障がい者の雇用が法的義務化されています。2013年、平成25年6月の改正で、2018年4月から雇うべき障がい者の範囲に躁うつ病や統合失調症などの精神障がい者が加わりました。また2016年4からは、募集、配置、昇進、賃金などにおける障がい者への差別が全面的に禁止となっています。差別があったと障がい者が苦情を申し出た際には、事業主は自主的に解決を図るよう努め解決しなければ、解決しない場合は紛争調整委員会で調定する仕組みも導入されました。

障害者雇用促進法は常用労働者全体に占める障がい者の雇用、目標割合を法定雇用率として定められています。2013年4月以降、民間企業従業員50人以上の法定雇用率は2%以上、国、地方、公共団体は2.3%以上、都道府県教育委員会は2.2%以上となりました。法定雇用率に達しなかった事業主は不足人員1人につき5万円の納付金を支払わなければなりません。国は、これを原資に、法定雇用率を超えて雇用している事業主に助

成金を支給し、障がい者の雇用を促しています。

厚生労働省の調査では、2016年6月時点で、民間企業で働く障がい者は約43万1,000人と過去最高になりました。しかし、平均雇用率は1.82%と法定雇用率を下回っており、法定雇用率を達成した企業は全体の44.7%の3万8,760社にとどまりました。従業員1,000人以上の大企業の平均雇用率は2.05%と、初めて2%を上回りました。

ことし中央省庁などが障がい者の雇用を水増ししていた問題で、元裁判所の裁判官のFさん、69歳が、現職時代に障がい者扱いを上司から依頼されたと言証されています。長年にわたり、現場での水増し工作が横行していた実態の一端を浮き彫りにしています。

「ちょっといいですか。Fさんの視力は幾つですか」。1955年6月12日の午前中、横浜家裁の係長だったFさんは隣の席に上司の男性が座り、切り出した。周囲に聞こえないよう小声だった。「裸眼で0.幾つか」、「この眼鏡をかけて0.4ぐらいです」とFさんが答えると、上司は、「名前を貸してもらえませんか。役所は体の不自由な人を何%か雇わなければならない。しかし、当庁では2人いるだけ。届けないといけないから」と頼んできた。国は障害者雇用促進法に基づき、各省庁や地方自治体などに年に一度、障害者雇用率の報告を求めています。Fさんは、「私の視力ぐらいの人は大勢いる。対象者は、例えば、腎臓透析を毎週受けなければいけない人では」と指摘をした。しかし、上司はただ名前を貸すだけと説得してきたが、断ったと言われています。上司だった男性は、自分が新たにFさんに声をかけたわけではなく、既に障がいがある分類に入っていると引き継ぎにあったので、年に一度の報告に当たって、確認のために声をかけたと言っていると言っています。Fさんは、本人が知らないうちに障がい者と扱われていたと見られます。この元上司は、「当時の管理職は、障害者雇用率という数値目標があるとみんな認識していた」と説明され、障害者雇用促進法で認定されている障がい者の基準を詳しく知らなかったのではないかと、どういう方を障がい者と数えるのか、もっと意思統一をしていれば、こういうことは起きなかったという見方を示したと言われています。障がい者雇用数の水増しは、国の行政機関の8割に当たる27機関で判明しており、昨年12月に発表した雇用障がい者の半数に当たる3,460人が水増しだった。健康診断の結果から本人に確認せず参入したり、人事関係の書類に本人が書いた病名で判断するなど不正が行われていたということです。こういう事例も含めて中間市における障がい者雇用の状況について伺いをいたします。担当部課長。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

まず本市の障がい者雇用の状況についてでございますが、本年4月1日現在において、消防職員を除く算定基礎職員数419名に対して、障がいのある職員は11名在籍してお

りまして、障害者雇用率は2.63%でございます。

議員ご指摘のとおり、本年4月1日に障がい者の法定雇用率が2.3%から0.2%引き上げられ2.5%になりましたが、本市としては既に法定雇用率を満たしている状況でございますので、今年度実施しております職員採用試験では障がいのある方の新規採用はいたしておりません。

しかしながら、平成33年4月1日からは、さらに法定雇用率が0.1%引き上げられ2.6%となることから、また障がいを持っている職員が定年退職を迎えることから、法定雇用率を下回ることがないように計画的に障がいのある方を採用してまいりたいと考えております。

また、本市では障がい者数の参入に当たりましては、必ず障害者手帳等により確認しており、適正に扱っております。

#### ○議長（下川 俊秀君）

挙手をお願いします。柴田芳信君。

#### ○議員（4番 柴田 芳信君）

厚生労働省の障害者対策基本法の方針が打ち出されています。この基本法で、方針では、前回方針の運営機関における状況を踏まえ、今後の障害者雇用対策の展開のあり方について、事業主、労働組合、障がい者、その他国民一般に広く示すとともに、事業主が行うべき雇用管理に関する指針を示すことにより、障がい者の雇用の促進及びその職業の安定を図ることを目的とするものであると。平成30年4月からは、一般事業主の法定雇用率が2%から2.2%と法定雇用率の引上げが行われました。施行の日から起算して3年を経過する日より前に、政府を初め関係者が協力して障がい者の雇用促進し及び障がい者の雇用を安定させ、できる限り速やかに雇用環境を整備し障がい者雇用の状況を整え、一般事業主の法定雇用率を2.3%としています。あわせて精神障がい者の希望に沿った働き方を実現し、より一層の職場定着を実現するために平成30年4月から5年間の措置として、精神障がい者である短時間労働者であって、雇い入れから3年以内の者である等の要件を満たす場合には1人をもって1人とみなすとしています。

このような状況下で平成30年3月には、平成30年度から平成34年度までの5年間を対象とする障害者基本計画（第4次）を策定し、働く意欲のある障がい者がその適正に応じて能力に十分に発揮することができるよう一般雇用を希望する場合には、できる限り一般雇用に移行できるよう、多様な就業の機会を確保することとしております。職場定着の推進について、障がい者の職業生活に関する相談及び指導を行う障害者職業生活相談員について雇用する。労働者の中からその業務に適した者を選任し、障害者就業・生活支援センターと連携しつつ、生活面も含めた相談支援を図る。これから、これに加え、社内の配置も含め職場適応援助者を活用することや、障がい者が働いている職場内において関係者によるチームを設置すること等により、障がい者の職場の定着の推進を図ると方針書に

は書かれています。法定雇用率が引き上げられる中、ことしの新規採用、それから今後の方針について伺うようにしていましたが、先ほどことしの新規採用はなかったということで報告がされました。これからも今後の5年間、猶予期間はありますけれども、そういう部分の中で、特に中間市として特徴的な考え方と伺いますか、そういう部分について思いがありましたらお願いしたい、伺いたいと思います。

**○議長（下川 俊秀君）**

園田総務部長。

**○総務部長（園田 孝君）**

先ほどちょっと申し上げましたが、平成33年4月1日からは法定雇用率が0.1%引き上げられ2.6%になること、また、障がいを持っている職員が定年退職を迎えることから法定雇用率を下回ることがないように計画的に障がいのある方の採用を実施してまいりたいと考えております。

**○議長（下川 俊秀君）**

柴田芳信君。

**○議員（4番 柴田 芳信君）**

ぜひ率を下回らないようにお計らいをお願いをしたいと思いますし、まずはやはり職場環境が大切になります。上司の皆さんや、そして周りの皆さん方が障がい者の皆さん方に配慮できるような職場環境をぜひつくっていただきたいというふうに思います。

次に、盲導犬に対するサポートについて伺います。

障害者基本法、この中に経済的負担の軽減、第24条国及び地方公共団体は、障がい者及び障がい者を扶養する者の経済的負担の軽減を図り、また、障がい者の自立の促進を図るため税制上の措置、公共的施設の利用等の減免、その他必要な施策を講じなければならないとあります。

昨年12月議会でも質問させていただきました。市長は、「近いうちに」とのご回答でした。先日、福岡県盲導犬協会のホームページを見させていただきました。その中で、ことし4月15日、イオンの中間店で盲導犬触れ合いイベントを開催しました。イベントのオープニングには中間市長様がお越しくださり、大勢の方にお集まりいただきました。告知のポスターを見て、「楽しみにしていました」と言ってくださる方もいらっしゃいました。大勢の方が足をとめ、グッズの購入や募金をしてくださいましたと報告がされています。

さらに、2015年度、平成27年度補助犬育成補助事業実施実態調査報告書によりますと、都道府県と政令都市、中核都市では補助犬健康管理支援事業、補助犬医療費の補助、登録手数料、狂犬病予防接種などの免除、補助犬の飼育に係る必要経費、飼料代などの助成が行われていましたが、自治体間で差異があり、十分な助成内容に達していないと思われた。補助犬の支援、飼育に係る日常の経費がかさむことも補助犬の普及を阻害している

可能性がある」と報告されています。私たちは、若くて障がいを持ちながら一生懸命自立、生活をされていることに対し、行政が支えていくことは必要ではないでしょうか。市長の考えを伺います。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

昨年の12月議会におきまして、柴田議員からのご質問に、私は障がいのある方の現状を私たちも真摯に受けとめ、できるだけ早く何かの形でお応えできるよう、これから検討していきたいとお答えさせていただきました。そして、先ほど申しただいたように、ことしの4月の15日、イオン中間店にて盲導犬触れ合いイベントをやりました。来られましたか。そこで、この盲導犬の活動というのはまだまだ我々が幾ら発信してもこの活動犬、活動中の盲導犬に対する、盲導犬に対するいたづらをする人がいたり、これ痛ましい事件が起きていると。行政といたしましては、盲導犬ですとか盲導犬を育てる、盲導犬と盲導犬を育てる人々の活動を広く市民に知っていただこうと、こちらの応援、支援のきずなを広げていくことが最優先だと。

それからもろもろ、今言われました盲導犬を持っていらっしゃる、使わなければいけない方々に広めていこうじゃないか。まずは盲導犬のほうに対する理解、これを広めていこうじゃないかということをも最優先として考えております。

以上です。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

残念ながら、私は他の用事があって出席ができませんでしたが、いずれにしても、市長が言われるように、確かに盲導犬を育てる部分の支援、これも大事です。当然、国なり、県なりもやっている事業であり、1頭育てるのに150万から200万かかると言われています。ぜひこれは進めたいというふうに思いますけれども、たまたま鞍手から引っ越しされてこられたKさんが、中間市で頑張っておられます。けさもJRを使って出勤をされていました。私は元気な姿を見させていただいて、やはり周りには子どもたちやお年寄りに対するそういう元気な姿を見せることによって、私たちはやはり彼女の仕事はすばらしいものだというふうに思います。

ぜひその辺も、けさから全力発信、人に優しいまちづくり、ずっと言われています。私はぜひできる事業だというふうに思っていますし、これは福岡県全体、まだ鞍手町だけしかできていませんけれども、中間市がすることによって、本当に大きくアピールできる問題ではなかろうかなというふうに思います。ぜひお願いいたします。

次に、公用車の青パト化について伺っていきます。

市内における不審情報がホームページに載っていますが、ことしに入って9件発生をして、そのうちの5件が昼間の情報であります。昼間の通報ですね。

現在、中間市では青パトを6校区の皆さんにお願いをして、子どもたちの安全を確保するため、ご協力をいただいています。11月2日金曜日、長津1丁目付近で1時、いや11時ごろ発生。さらには7月7日午後2時ごろ、蓮花寺3丁目付近など時間帯を問わず不審者情報が寄せられています。まだまだ通報されていない事案もあろうかというふうに思います。職員の方々の協力を得て、公用車の一部を青パトができないか、担当部課長に伺います。

**○議長（下川 俊秀君）**

園田総務部長。

**○総務部長（園田 孝君）**

本市における青パト活動につきましては、議員が先ほどおっしゃいましたとおり、先月から青パト登録を行った市公用車6台を市内のまちづくり協議会に貸与し、児童の下校時の見守りを中心に防犯活動を行っていただいているところでございます。

各校区で青色回転灯を点灯した公用車を活用することにより、犯罪の抑制や地域の安心感をより高めることにつながると考えております。議員ご指摘のとおり、市内の犯罪件数の増加とともに昼間の犯罪発生件数も多くなっておりますことから、その他の公用車の一部につきましても、巡回パトロール中のステッカーや青色回転灯等の設置など、より有効な防犯活動を行えるよう検討してまいりたいと考えております。今後も市民の安全安心を守るため、市民と行政が一体となった防犯対策に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（下川 俊秀君）**

柴田芳信君。

**○議員（4番 柴田 芳信君）**

ぜひ市民の皆さんが安心できる状況を中間市としてもつくっていただきたいというふうに思いますし、夜の部分が、今、昼間は青パトを増加できるという、ぜひ検討をお願いをし、夜の部分についてはどうするかということが出てきます。その分については、市長の公約にあるように警察署を誘致していただくとか、そういう部分も合わせて今後の検討課題、ぜひ実現できますようお願いを申し上げ、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（下川 俊秀君）**

これで一般質問は終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午後3時13分休憩

午後 3 時14分再開

○議長（下川 俊秀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

日程第 2. 承認第 6 号

日程第 3. 承認第 7 号

○議長（下川 俊秀君）

これより日程第 2、承認第 6 号及び日程第 3、承認第 7 号の専決処分 2 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております専決処分 2 件は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

討論なしと認めます。

これより、承認第 6 号及び承認第 7 号の専決処分 2 件を順次採決いたします。

議題のうち、まず承認第 6 号専決処分を報告し、承認を求めることについて、損害賠償の額を定め、和解することについてを起立により採決いたします。本案については、承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（下川 俊秀君）

全員起立であります。よって、承認第 6 号は承認することに決しました。

次に、承認第 7 号専決処分を報告し、承認を求めることについて、損害賠償の額を定め、和解することについてを起立により採決いたします。本案については、承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（下川 俊秀君）

全員起立であります。よって、承認第 7 号は承認することに決しました。

---

日程第4. 第48号議案

日程第5. 第49号議案

日程第6. 第50号議案

日程第7. 第51号議案

日程第8. 第52号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第4、第48号議案から日程第8、第52号議案までの補正予算5件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております補正予算5件は、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

---

日程第9. 第54号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第9、第54号議案中間市手数料条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第54号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の総合政策委員会に付託いたします。

---

日程第10. 第55号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第10、第55号議案中間市中鶴地区定住促進住宅整備事業選定委員会設置条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第55号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の産業消防委員会に付託いたします。

---

日程第11. 第56号議案

日程第12. 第57号議案

日程第13. 第58号議案

日程第14. 第59号議案

日程第15. 第60号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第11、第56号議案から日程第15、第60号議案までの公の施設の指定管理者の指定5件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております公の施設の指定管理者の指定5件は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の各常任委員会に付託いたします。

---

日程第16. 第61号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第16、第61号議案中間市道路線の認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第61号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の産業消防委員会に付託いたします。

---

日程第17. 会議録署名議員の指名

○議長（下川 俊秀君）

これより日程第17、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において田中多輝子さん及び中尾淳子さんを指名いたします。

---

○議長（下川 俊秀君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午後 3 時 18 分散会

---

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する

議 長            下   川   俊   秀

議 員            田   中   多 輝 子

議 員            中   尾   淳   子